

令和6年度版

入園のしおり

この【入園のしおり】は1年間使いますので、なくさないように、今後も折あるごとにご覧ください。



豊田市立御船こども園

もくじ

1 教育及び保育の基本理念	-----	P. 2
2 めざす子ども像・教育及び保育目標	-----	P. 2
3 保育時間	-----	P. 4
4 一日の保育内容	-----	P. 5
5 食事とおやつ	-----	P. 6
6 行事について	-----	P. 9
7 健康管理	-----	P. 10
8 家庭の協力	-----	P. 14
9 災害等の発生が予測される場合の登降園等	-----	P. 16
10 保育料等	-----	P. 19
11 状況が変わった場合の手続きについて	-----	P. 26
12 その他の注意事項	-----	P. 27
13 保育支援アプリの利用	-----	P. 27
14 その他の取り組み	-----	P. 28
こども園等一覧表		P. 30

1 教育及び保育の基本理念

子どもが安定した情緒の基で、十分に自己発揮ができるように環境を整え、健康・安全で乳幼児期にふさわしい生活が展開できるようにします。その中で、心身の発達を助長し、社会の変化に対応できる「豊かな人格形成」と「生きる力」の基礎を育成することを踏まえ、次の3点を基本理念とします。

- ・ 愛する心、豊かな心をもった健康で活力のある子どもを育てる
- ・ 自ら考え、主体的に行動できる力を育てる
- ・ 道徳性の芽生えを培い、豊かな人間性の基礎・基本を育てる

2 めざす子ども像・教育及び保育目標

幼稚園教育要領・保育所保育指針・幼保連携型認定こども園教育・保育要領の趣旨を受け止め、基本理念に基づき、乳幼児期の発達と地域の実態を踏まえ、環境を通して行う保育を基本姿勢として、子どもの生きる力の基礎を培うために、次のような「めざす子ども像」・「教育及び保育の目標」を掲げています。

めざす子ども像

- ・ 心身ともにたくましく、生き生きと活動する子ども
- ・ 愛情や信頼感をもち、友達と関わって遊ぶ子ども
- ・ 身近な環境に関わり、試したり、考えたりする子ども

教育及び保育の目標

- ・ 十分に養護の行き届いた環境の下に、くつろいだ雰囲気の中で子どもの様々な欲求を満たし、生命の保持及び情緒の安定を図る
- ・ 健康、安全な生活に必要な基本的生活習慣や態度を育み、健康な心身の基礎を培う
- ・ 人との関わりを大切に人への愛情や信頼感を育て、自立と協調の態度や道徳性の芽生えを培う
- ・ 身近な自然や社会の事象について興味・関心を育て、豊かな心情や思考力の芽生えを培う
- ・ 生活の中で言葉への興味・関心を育て、喜んで話したり聞いたりする態度を養う
- ・ 様々な体験を通じて豊かな感情を育て、創造性の芽生えを培う
- ・ 保護者と子育ての喜びを共感することを支援の柱として、安定した親子関係や養育力の向上をめざし、園の特性や保育の専門性を生かして相談、助言、行動見本などを示し援助する

御船こども園めざすこども像・園目標

(1) 本園のめざすこども像

- み みんななかよし・・・明るく思いやりのある子
- ふ ふしぎ発見ワクワク体験・・・よく考えて工夫する子
- ね 豊かな想いをもってがんばろう・・・最後まで頑張る子

(2) 園目標

明るく元気な御船こども園 ~笑顔あふれることども園~

◆こども園◆

- ・子どもの発達をふまえて、集団生活の中で一人一人の良さや可能性を伸ばしていく。
- ・様々な体験、遊びを通して、豊かな感情や創造性など、様々な力が育つようになる。
- ・子ども達がより望ましく成長していくために、子ども達の発達に必要な計画を立て、環境の構成や援助をする。

◆家庭との連携◆

- ・登降園のあいさつ ・情報交換をする。
- ・コドモン等で園での子どもの様子や活動への取り組みの様子を知らせる。
- ・家庭と園とのコミュニケーション、連携を図り、子育てについて語る機会をつくり子育ての喜びを共感する。◆保育参観・子育て講座・個別懇談会等

◆地域との交流・つながり◆

- ・地域の自然にふれる…園外保育・散歩に出かける
- ・地域の方とのふれあい交流…寿楽会・一年生・井上幼稚園との交流等
- ・地域の文化にふれる…地域のふれあい祭りに参加・染物体験等

クラスについて

定員 120名

年齢	クラス名（）内はクラスカラー
5歳児	あやめ組（青）
4歳児	きく組（黄緑） すみれ（藤）
3歳児	ばら組（赤）
乳児	むも組（ピンク）

職員構成

園長	主任	5歳児 担任	4歳児 担任	3歳児 担任	乳児 担任	フリー 保育師	パート 保育師	公務手	事務員	看護師	用務員
----	----	-----------	-----------	-----------	----------	------------	------------	-----	-----	-----	-----

※構成は変更することがあります。

3 保育時間

こども園の保育時間は以下の4つに分かれます。基本的な保育時間は午前8時30分から午後3時まで（月曜日から金曜日）です。早朝・延長・土曜日保育を実施している園もありますので、仕事等の状態に応じ、最長で午前7時30分から午後7時まで（月曜日から土曜日）の保育が可能です。早朝保育等の時間は園により異なります。詳しくは、卷末のこども園等一覧で御確認ください。

※御船こども園は、最長で午前7時30分から午後6時までです。詳しくは、こども園等一覧で御確認ください。

◆早朝・延長・土曜日保育は家庭保育が可能な場合は利用できません。

早朝・延長・土曜日保育については保護者の就労形態等に応じ保育を実施するため、申請時に保育が必要である旨を証明する書類の提出を求めます。この証明により利用時間が決定します。

なお、早朝・延長・土曜日保育の申請、取消しは利用月の前月25日までに園へ申請書を提出してください。原則、利用月中の変更はできません。

仕事が休みの時等、家庭保育が可能な場合は、基本保育時間【午前8時30分から午後3時（月から金）】のみ利用が可能です。

●留意事項

(1) 入園当初は、園での生活に慣れるまで子どもの状態に合わせて、保育時間を短縮しております。御協力をお願いします。

(2) 登降園は、必ず保護者で責任をもち、決められた時間を守ってください。
止むを得ぬ事情により遅れてしまう場合や迎えの予定が変わる場合等は、コドモンか電話にて前もって連絡を入れてください。

例：17時まで申請の場合は、17時にはお子さんが降園完了となるように。

(3) 家庭での親子のふれあいが、子どもの成長にとって、とても大切です。
家庭での保育が可能な場合は、早朝・延長・土曜日保育は利用できません。

(4) その他

- ・早朝保育利用の方は、時間に余裕をもって登園しましょう。
- ・持ち物の間違いや忘れ物がないかお子さんと一緒に確認しましょう。
- ・迎えに来た後は、速やかに帰りましょう。
- ・降園時には、担当保育者と挨拶をして帰りましょう。

4 一日の保育内容

乳児（3歳未満児）	時 間	幼児（3歳以上児）
早朝保育	7：30	早朝保育
登 園 ・観察、検温、所持品の整理	8：30	登 園 ・観察、所持品の整理
遊び、生活 お や つ 遊び、生活	9：00 9：30 10：30	遊び、活動 ・自発的な遊び ・課題のある活動
昼食準備　昼食	11：30	昼食準備　昼食
昼寝	13：00	3歳児昼寝　4・5歳児休息 3歳児：4月～1月頃昼寝 4・5歳児：夏季休業保育中昼寝
起床 お や つ	14：00	遊び ・自発的な活動
降園 延長保育	15：00	降園 延長保育 おやつ
おやつ 遊び、生活	16：00	遊び
延長保育最終降園	18：00	延長保育最終降園

- ※ 子どもの姿によって、多少時間が変わることがあります。
- ※ 土曜日保育においては、昼食・降園時間が異なります。3～5歳児も年間通して昼寝をします。
- ※ 自発的な遊びも課題のある活動も子どもの自発性を大切にしています。

5 食事とおやつ

給食は、子どもの発達に合わせ、乳児（3歳未満児）、幼児（3歳以上児）にわけて栄養士が献立を作成し、実施しています。

献立表は毎月末に翌月分をコドモンで配信又は各家庭に配布します。

〈乳児食〉

- 献立表を基に、乳児の発達に合わせ、食べやすいように配慮しながら調理員が提供します。
- 必要な栄養をとりながら、いろいろな種類の食べ物や料理を味わい、食べる喜びを持てるようにします。また、保育者や友達と一緒に食べる楽しさを体験したり、スプーンやフォークを使って自分で食べようとする意欲を育てます。
- おやつは、午前と午後にあります。

〈幼児食〉

- 給食センター等から調理・配送されます。子どもの心身の発達を促すために、必要な栄養をとりながら、みんなと一緒に楽しく食事をすることにより、好き嫌いのない食事やマナー等のよい習慣を身につけます。
- 土曜日は、簡易給食(調理パン等)となります。

〈その他〉

- 食物アレルギー対応は生活管理指導表に基づいて行います。
詳細は園にご相談ください。
- 園外保育等のときは、弁当の持参をお願いする場合もあります。あらかじめお知らせしますので、御協力ください。
- 献立内容等は各園の行事等で多少異なることがありますので、御承知ください。
- 春季・夏季休業保育期間、年末年始前後について、原則給食を提供しますが、3～5歳児について、給食センター等休業日、園全体の利用者数が10人未満等、給食を実施できない場合は、弁当の持参をお願いします。
- 給食センター等の施設保守点検や修繕のため、給食を中止することがあります。その期間、幼児は、弁当持参となりますので御協力ください。なお、期間については、あらかじめお知らせします。
- **給食の申請や変更は、保護者の方がコドモンで入力してください。**

前月の1日前までに給食申請を行ってください。変更は、変更する日の前週月曜日までに入力してください。

春季、夏季、冬季については、別途、入力期限が設定されます。期日を過ぎた場合は、変更ができませんので、間に合うように申請してください。

※詳細は、資料、**保育システム『コドモン』保護者マニュアル～給食申請～**でご確認ください。

保護者の皆様へ

豊田市こども園の給食における食物アレルギー対応について

豊田市役所こども・若者部保育課

豊田市では、食物アレルギーを有する園児の安全を最優先とし、健やかに成長できるよう、以下の対応をとっています。詳細については園とご相談ください。

1 対応方針（乳幼児共通）

- ◆対象のアレルゲン(原因食品)食品について完全除去対応(提供するか、しないか)を行います。

食品の量、調理方法等によっての対応は原則行いません。

- ◆ご家庭で食べたことのない食品は提供できません。

給食で提供される食品について、入園前にご家庭で食べていただくようお願いします。

- ◆医師の診断指示「園生活管理指導表」に基づき対応します。

食物アレルギーがある場合は、必ず医療機関を受診し、園生活での管理・配慮が必要か不要かについて医師の診断を受け、必ず園にご相談ください。

- ◆重度のアレルギー症状をお持ちの場合、給食の提供ができない場合があります。

コンタミネーション※等ごく微量で発症する可能性がある場合は、安全な給食の提供が困難なため、弁当を持参いただくようお願いいたします。

※コンタミネーションとは、食品を製造する際に、原材料としては使用していないにも関わらず特定原材料等が意図せず混入する場合をいいます。

2 乳児給食について

- ◆園で食材を購入し、調理を行い、給食を提供します。

- ◆原則、園で除去食、代替食を提供します。

- ◆園から配布される乳児献立一覧表と乳児献立表を、園と保護者で確認し対応していきます。

3 幼児給食について

- ◆給食センター等から調理・配送される給食を提供します。

- ◆対象のアレルゲン(原因食品)を含む料理・食品は提供しない対応を行います(無配膳対応)。

無配膳対応をした料理・食品の代替について、弁当を持参いただくようお願いいたします。

- ◆豊田市の給食における食品等の扱いについて以下のルールがあります。

- ・ソバ、ピーナッツの使用はありません。ナッツ類について、そのものは使用しませんが加工品や調味料にナッツ類が含まれている場合があります。

- ・卵・野菜は75℃で1分間以上加熱したものを提供し、生卵・生野菜は提供しません。

- ◆園から配布される献立一覧表と食物アレルギー原因食品一覧表を、園と保護者で確認し対応していきます。

- ◆園と小学校の献立は一部異なります。入学前に小学校の献立を確認するようお願いします。

お子様のアレルギーについて、 入園前に医療機関で診断を受けましょう

①園から「園生活管理指導表」をもらう。



②医療機関を受診する。



③診断が確定し、園での管理が必要な場合は「園生活管理指導表」を
医師に記入してもらう。



④園に「園生活管理指導表」を提出する。

園生活におけるアレルギー対応について園と保護者で相談する。



もしかしてと思ったら、かかりつけ医に相談してみましょう

食物アレルギーと間違いやすい症状



ヒスタミンによる食中毒

鮮度の低下した赤身魚を食べると、魚の中のヒスチジンがヒスタミンに変化し、じんましんなどの症状が出ます。

乳糖不耐症

牛乳を飲むとおなかがゴロゴロすることがあります。これは、消化不良による症状です。



やまいもやきゅうり等による「仮性アレルゲン」

野菜や果物の中には、食物アレルギーと似た症状(かゆみなど)を引き起こす成分が入っているものがあります。



※食物アレルギーのある人でアトピー性皮膚炎を伴うことはありますが、アトピー性皮膚炎だからといって、食物アレルギーがあるとは限りません。

※一般的には、乳幼児期に発症した食物アレルギーの90%は、6歳までに治ると言われています。

「園生活管理指導表」が必要と思われる場合は、園に御連絡ください。

6 行事について

集団生活を通して子どもの成長、発達等を促すため、おおむね次のような行事を行っています。尚、下記の行事の内容、日程などは都合により変更することがあります。その際は、コドモンアプリやたより等でお知らせします。

★は、保護者または祖父母の参加です。

月	行事名	月	行事名
4月	★入園式(新入園児のみ) 進級式 みんなであそぶ会	10月	六所山野外体験学習 (5歳児弁当) 園内運動会 ★運動会 ★運動会予備日(幼児弁当) 運動会集合写真 内科健診
5月	キッズサッカー(5歳児) ★保育参観(5歳児) 内科健診	11月	徒步遠足(幼児弁当) 園内発表会
6月	★保育参観・子育て講座(4歳児) ★保育参観(3歳児) プール開き 歯科健診	12月	★祖父母発表会 ★生活発表会 もちつき会 おたのしみ会
7月	七夕会 防サイ君(地震体験車)(幼児) 夏季休業保育	1月	新年を祝う会 ★個別懇談会(幼児)
8月	夏季休業保育 プール納め	2月	豆まき ★入園説明会 おこしもの作り(5歳児)
9月		3月	ひな祭り会 お別れ会(幼児弁当) ★卒園式(5歳児) 修了式(3・4歳児)
その他	・地域・高齢者とのふれあい(稚魚つかみ) ・井上幼稚園との交流・井上小学校との交流 ・交通安全学習センター学習(4、5歳児) ・不審者訓練 等		
毎月	誕生会(7・8月は合同)・交通安全指導・避難訓練 ※幼児の身体測定は年2回(5月・10月)と誕生月に行います。 乳児は毎月計測します。		

7 健康管理

乳幼児期は心身共に著しく成長し、人として健康な生活を送る基礎をつくるきわめて大切な時期です。子どもが元気にすくすくと育つために、家庭と園が十分連絡を取り合って子どもの成長を見守ることが必要です。園で子どもが楽しく過ごせるように御協力をお願いします。

(1) 基本的な生活習慣を身につけましょう。

成長・発達途上の子どもが健康に過ごすために、「生活リズムの安定」を保つことが基本です。毎日の生活の中で「早寝・早起き」「一日3回のバランスの良い食事をとる」ことを繰り返すことで、十分な睡眠と栄養が取れ、元気に遊ぶことができます。大人中心の生活ではなく、子どもの生理的なりズムに合わせましょう。

- ①早寝、早起きをしましょう。夜9時には布団に入ることを目標としましょう。
- ②大人と一緒に朝食をしっかり食べましょう。
- ③朝、登園前にトイレに行きましょう。

(2) 清潔について

- ① 手洗い、うがいは感染予防の基本です。子どもがかかりやすい感染症はウイルス性の病気が多く、手洗い、うがいで予防できるものも多くあります。家庭でも手洗い、うがいの習慣化に心掛けてください。
- ② 感染予防、けがの予防のために爪を短く整えましょう。長い爪は細菌、ウイルスが溜まりやすく不潔になります。また、友達の顔や手をひっかくと傷になってしまいます。
- ③ 毎日入浴し、皮膚を清潔に保ちましょう。入浴後は清潔な肌着を着せてあげましょう。皮膚を汚れたままにしておくと感染症を引き起こす原因になります。入浴は病気から身体を守るだけではなく、精神的な安定も図れます。病気等で入浴ができない場合は手足やお尻、陰部、赤ちゃんの場合は首の周りも拭いてあげましょう。
- ④ 目や皮膚の病気の予防のため、髪の毛は短くするか、結んであげましょう。

(3) 日頃の健康管理について

- ① 持病や体質的に配慮を要する場合は、あらかじめお知らせください。状況により、主治医の診断書等の提出をお願いする場合があります。
例) 小児ぜんそく、アレルギー体質（過敏症）、ひきつけ、けいれん
関節がはずれやすい、医療的ケアがある、その他継続的に受診している病気等
- ② 熱がある等いつもと異なる体調の場合は、早めに休養し、ゆっくりと体調の回復を待ちましょう。また、体調が回復してから登園しましょう。
- ③ 子どもは体温調節が未熟です。周囲の人が季節や活動に応じてこまめに衣類を調節することで、次第に子ども自身に調節する力が養われます。着脱しやすく、活動しやすい衣服を整えてください。また、子どもは代謝が激しく、汗をかきやすいので水分を吸収しやすい下着を着せて登園させてください。

- ④ その他、園でケガをした時に、傷テープ（絆創膏）を使用することがあります。
また、熱中症対策で経口補水液（アクアライト）を用いることがあります。肌が荒れる、飲用を控えたい等の理由で使用できない場合は、事前にお知らせください。

（4） 体調を悪くしたら

体調が悪い場合は、十分な栄養を取り、安静にすることが大切です。また、子どもの病気は急に状態が変わることもあります。体調の変化に合わせて早めに受診し、悪化しないようにしましょう。

こんな時は家で様子を見て、早めに受診しましょう。

- | | | |
|---------------|---------------|-------|
| ●ぐずる、泣いてばかりいる | ●元気がなく、食欲がない | ●熱がある |
| ●ぐったりしている | ●下痢、嘔吐がある | ●痛がる |
| ●湿疹などのブツブツがある | ●朝、なかなか起きられない | |
| ●目やにが出ている | | |

※子どもは、自分の状態をきちんと伝えることが十分できません。朝の忙しい一時ですが、しっかりと目を合わせ、キンシップをし、子どもの表情や体の状態など、小さな変化に気を配りましょう。

※体調が回復していない場合でも「子どもが行きたいというので」と、お子さんの判断を優先して登園される方がいます。保護者の方の判断で、お子さんの体をしっかりと休ませてあげてください。

（5） 薬の使用について

園では、原則、子どもに薬を飲ませる、塗る等は行いません。

- ・保育時間中に薬が必要な場合は、可能な限り保護者が来園して実施してくださるようお願いします。
- ・受診した医療機関で現在通園していることを伝え、保育時間中に薬を使用しなくてもよいように使用時間や薬の種類の変更等が可能かを相談してください。
- ・上記が共にできない場合は、園に相談してください。
- ・医師の指示に基づかない市販薬等の対応はできませんので、御了承ください。

（6） 病児保育について

病気やけがの回復期にあり、集団保育が困難な場合に、病児保育室の利用ができます。詳細は園にある「豊田市病児保育事業利用のご案内」を参照ください。ただし、施設利用定員は限られていますので、良き協力者を探しておくことも大切です。

病児保育室

- | | | | |
|--------|-----------------|-----------------------------------------------|------------|
| すくすくの森 | （すくすくこどもクリニック隣） | 豊田市東山町 2-2-9 | TEL80-1633 |
| ぴよっこ | （豊田厚生病院内） | 豊田市浄水町伊保原 500-1 | TEL43-5082 |
| ぴーぽらんど | （トヨタ記念病院） | ※実施方法・使用様式等が異なるので、トヨタ記念病院
のホームページで確認してください | |

(7) 園での定期健康診断等について

- ① 病気や異常を早期発見するために園医等による定期健康診断を実施します。(内科、歯科、尿検査、視力検査(年中・年長のみ))
診断の結果、疾病や精密検査等のお知らせがあった場合は、速やかに医療機関を受診してください。
- ② 相談事項等があれば事前に配布する「定期健康診断事前調査票」に御記入ください。
- ③ 1歳6ヶ月児健康診査、3歳児健康診査は、この健康診断とは内容が異なりますので、別に市から届いた通知に従って必ず健診を受けてください。

(8) 園で体調が悪くなったら

体調が悪くなった場合は、連絡します。早めにお迎えに来ていただき、医療機関を受診してください。園で感染症が流行している時は、受診の際、現在通園している園で感染症が流行していることを医師に伝えてください。

けがをした場合は応急処置をし、状況を連絡します。必要に応じてお迎えをお願いする場合があります。

<こんな時は連絡します。御理解と御協力をお願いします。>

- ・ 発熱や頭痛、腹痛、嘔吐、下痢等で状態が回復しない
- ・ いくつかの症状が重なって見られる
- ・ 食事や水分がとれない
- ・ いつもと様子が違う
- ・ 地域の感染症の流行状況から判断した場合
- ・ 保育中に警告体温となった場合、様子を知つていただくために勤め先などへ電話をかけさせていただきます。また、降園体温になった場合は、お迎えをお願いしますのでご了承ください。検温表を基本に体調管理をしていきますが、38.0度を超える降園体温になる場合は、38.0度を降園体温にさせていただきます。

(9) 感染症について

- ① 子どもが感染症にかかったら、直ちに園へ連絡してください。
- ② 感染症によって、医師の指示により他の児童へ感染のおそれがないと判断されるまで登園停止となるものがあります（学校保健安全法施行規則18条）。
- ③ 登園停止となった感染症の内、治ゆした証明が必要な場合があります（下表1のとおり）。提出が必要な場合は園から指示させていただきます。提出の方法については、下記のとおりです。

豊田加茂医師会加盟医療機関に「治ゆ証明書」が置いてあります。医療機関で証明を受け、登園時に、園へ提出してください。豊田加茂医師会に加盟している医療機関で受診した場合の文書料（証明料）は、豊田市で負担します。

（豊田加茂医師会加盟でない医療機関で、治ゆ証明書が発行された場合の文書料は保護者負担となります。）

- ④ 感染力が非常に強い感染症（インフルエンザ等）については、感染拡大防止のため、クラス等に対して登園自粛の措置をとることもありますので、御承知くだ

さい。

- ⑤ 予防接種により、発症を予防できる感染症があります。市から予防接種の通知が来たら、体調を整えて早めの接種をお願いします。
- ⑥ 清潔、不潔に関係なく、年間を通してアタマジラミの発生が見られます。髪の毛から髪の毛へと付着し広がりますので、発生したら直ぐ駆除等に御協力ください。

表1 治ゆ証明書が必要な感染症 (R5.11時点)

感染症	登園停止期間の基準
治ゆ証明書が必要な感染症	百日咳 特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
	麻しん（はしか） 解熱した後3日を経過するまで
	風しん（三日はしか） 発疹が消失するまで
	流行性耳下腺炎（おたふくかぜ） 耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
	水痘（水ぼうそう） すべての発疹が痂皮化するまで
	咽頭結膜熱（プール熱） 主要症状が消退した後2日を経過するまで
	※インフルエンザ 発症した後5日を経過し、かつ、解熱後3日を経過するまで
	※新型コロナウイルス感染症 発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで
	腸管出血性大腸菌感染症 流行性角結膜炎（はやり目） 急性出血性結膜炎、結核 髄膜炎菌性髄膜炎
	病状により医師が感染のおそれがないと認めるまで
溶連菌感染症	抗菌薬内服後24時間が経過するまで
伝染性紅斑（りんご病） とびひ、手足口病、ヘルパンギー ナ、感染性胃腸炎 等	治ゆ証明書は不要ですが、医師の判断により集団生活が困難と判断された場合は、登園できないことがあります。

※インフルエンザ及び新型コロナウイルス感染症については当面の間、治ゆ証明書は不要です。ただし、登園停止期間の基準を過ぎてから登園するようにしてください。

(10) 新型インフルエンザ等が発生した時

病原性の高い新型インフルエンザ等が国内で発生し、全国的かつ急速な蔓延により、国民生活や国民経済に甚大な影響を及ぼしそうな場合には、国民の生命・健康の保護、国民生活・国民経済に及ぼす影響を最小限にするため、「新型インフルエンザ等緊急事態宣言」が行われます。

必要に応じて、保育施設の臨時休園を行う場合があります。

8 家庭の協力

(1) 登降園について

- ① 時間は守ってください。
- ② 登降園は安全な道を選び、毎日決めた道を通りましょう。また、歩くときは必ず手をつなぎましょう。
- ③ 登降園時の送迎は、保護者の方で責任をもっていただき、交通事故防止につとめてください。門扉は保護者の方で責任をもって開閉をしてください。鍵やチーンは必ず閉めましょう。
- ④ 中途時間に降園する時、又は保護者以外の方が迎えに来る時は事前に連絡してください。
- ⑤ 欠席する時や、長期欠席後登園する時は事前に連絡してください。
- ⑥ 車を利用される場合は、下記のことを守ってください。
 - 決められた場所に駐車し、必ずエンジンを止め、施錠をしてください。
 - 車上ねらいが多発していますので、車内にはバッグ等を絶対に置かないようしてください。
 - 車からは親が先に降り、必ず子どもの手をつないでください。
 - 車中に子どもを残さないでください。
- ⑦ **スロープの門は、開け放しておくことのないように、必ず大人の方が開け閉めをお願いします。** 登降園時、職員が立哨している時には、開けておくこともあります。

(2) 生活習慣について

- ① 早寝・早起きの習慣をつけましょう。
- ② 大人と一緒に朝食をとりましょう。
- ③ 登園前に排便の習慣をつけましょう。
- ④ 朝夕のあいさつはすすんでしましょう。
- ⑤ 安全の習慣を身につけましょう（交通事故、水難事故、誘拐事件等の防止）。
- ⑥ テレビ・ゲーム等は時間を決めましょう。
- ⑦ スマホやパソコンの使用は控え、ふれあいを大切にしましょう。

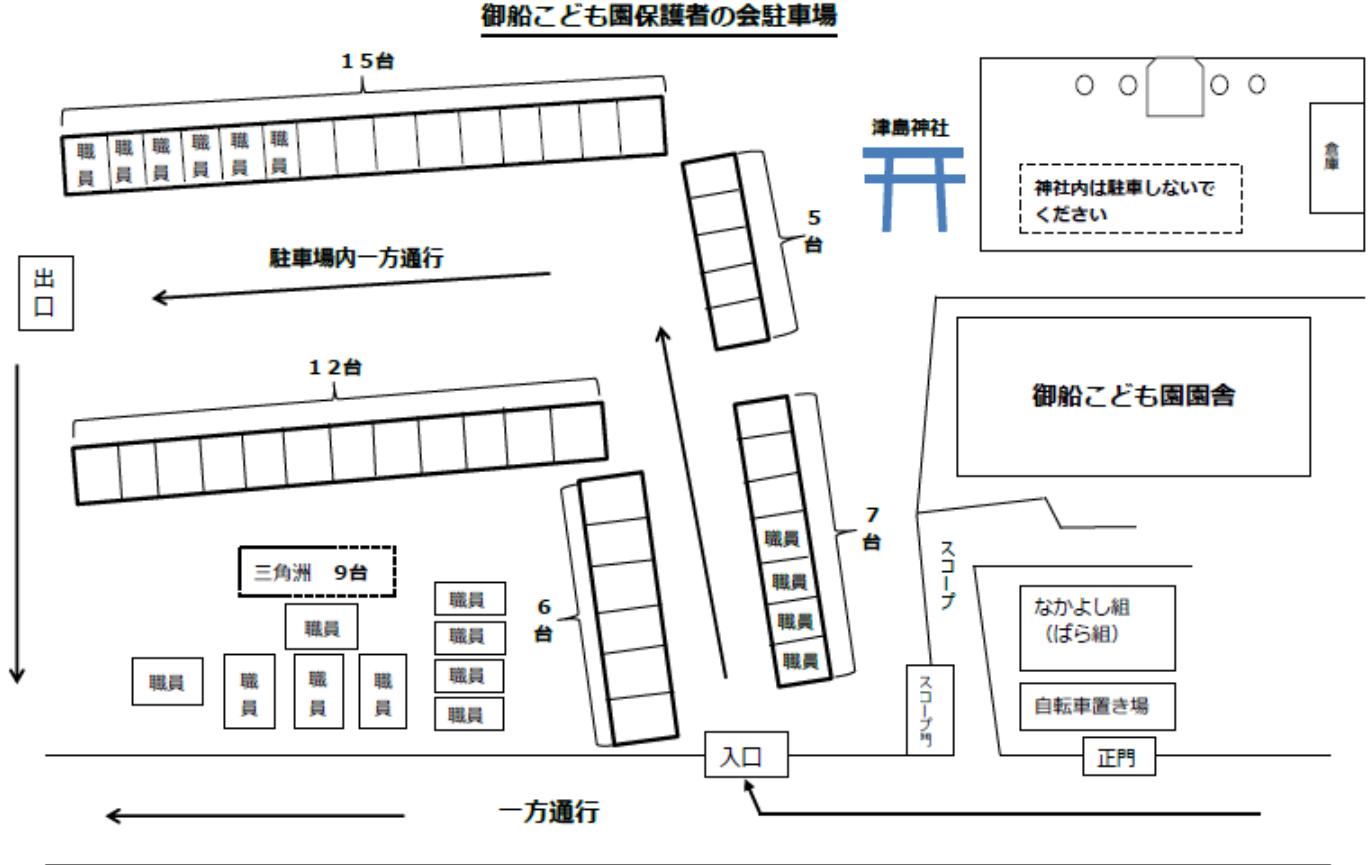
(3) 休園日について

休園日は、日曜日、祝日、年末・年始（12月29日から翌年の1月3日まで）、災害等の発生が予測される場合です。なお、土曜日については園によって異なりますので、巻末のこども園一覧表を参照ください。

(4) 駐車場について

- ① 園舎前の道路は法律で定められた一方通行になっています。駐車場内も一方通行です。入り口から斜めに突っ切っての駐車やスピードを出しての走行はやめてください。ルールを守って進んでください。
- ② **駐車場内は大変危険です。お子さんとしっかり手をつないで、飛び出しによる事故を防ぎましょう。** また、お子さんから目を離さないようにしましょう。
(連れ子さんも同様です)

- ③チャイルドシートを着用しましょう。子どもの命を守る大切なものです。また、遊びに行く時には、お家の人の車で送ったり、一度家に帰ってから遊びに行ったりするなどして、直接、車に乗り合わせて遊びに行くことはやめましょう。
- ④自転車は、なかよし組(ばら組)横に停めてください。必ず門は閉めてください。



(5) 慣らし保育について ※平日 5 日間をご協力いただいています

《 乳児 》

1日目	2日目	3日目～5日目
8：30～10：30	8：30～11：15	
おやつ・遊び→降園		おやつ・遊び・昼食→降園

※慣らし保育中の昼食は、保護者の方で食べさせていただきます。

《 幼児 》

4月8日 (月)入園式	2日目～4日目
新入園児は 親子で参加	3・4歳児は、8:30～13:00 給食後降園 ※13:00までとなっていますが、給食時間によって早まります。

※初めての環境の中で、保護者の方と離れるることは、お子さんにとってとても不安なことです。少しづつ時間を長くすることで、不安を和らげられるようにしていきたいと思いますので、ご協力お願いします。

9 災害等の発生が予測される場合の登降園等

豊田市では、台風時や地震時及び大雨による災害事故を防ぐため、この地方に警報が発表された時の登降園について、次のようにとり決めていますので御協力ください。

また、暴風警報等の気象情報については、テレビ、ラジオ、インターネット等の放送又はひまわりネットワークの気象情報を御確認ください。

豊田市内気象警報等の区域については以下の2区域となります。

- ・西三河北西部 ⇒ 豊田市西部（下記以外の地区）
- ・西三河北東部 ⇒ 豊田市東部（旭、足助、稻武、下山地区）

◆上記園所在区域に「暴風警報」が発令された場合

- ①警報が発令されて午前6時までに解除された場合は、平常通り保育します。
- ②午前6時までに警報が解除されない場合は、当日の保育を中止します。
- ③園児が園にいる時に発令された場合は、速やかに迎えにきてください。
- ④注意報発令の場合にも気象変化に十分注意して、子どもの危険防止に努めてください。

※園所在区域に「暴風雪警報」「特別警報」が発令された場合も、「暴風警報」発令時と同様の対応となります。

◆上記園所在区域に「大雨警報・洪水警報」が発令された場合

原則保育を実施しますが、園が危険と判断した場合は当日の保育を中止します。

※前日までに台風の接近や、災害級の大雪等が予報されている場合には、翌日の保育を中止する場合があります。該当する場合にはコドモンから連絡しますので、御理解・御協力をお願いします。

◆給食について

- ①午前6時までに暴風警報の発令が解除された場合は、当日の給食はあります。
なお、保育時間中に暴風警報が発令された場合、その時間・状況により給食を実施できない場合がありますので、御承知おきください。
- ②前項の規程にかかわらず気象情報等により、事前に暴風警報が発令されると予測される場合は給食を中止することができます。

この場合においては、給食を中止する日の前日の午前11時までに、コドモンアプリにて連絡します。なお、当日暴風警報が発令されていない場合においても給食はありませんので、弁当を持参してください。

※「特別警報」が発令された場合も、原則「暴風警報」発令時の対応に準じます。

※御船こども園は、土砂災害警戒区域になっています。

※豊田市から「警戒レベル3・4」が発令された地域の方は速やかに避難してください。

◆地震が発生した場合

- ①豊田市内で震度5弱以上の地震が発生した場合、園から指示があるまで自宅待機とします。
- ②園児が園にいる時に震度5弱以上の地震が発生した場合は、速やかに迎えにきてください。
- ③南海トラフ地震臨時情報が発令された場合は、園からの指示に従ってください。

◆Jアラートが発信された場合

- ①登園前に発信された場合は、園から指示があるまで自宅待機してください。
- ②保育中に発信された場合は、園からの指示に従ってください。

地震発生時の避難について

園児が園にいる時に震度5弱以上の地震が発生した場合は、速やかに迎えに来てください。また、**南海トラフ地震情報**が発令された場合もお迎えにきていただくことがあります。避難場所と迎えの方法は、下記の通りです。

1 避難場所

・御船こども園園庭

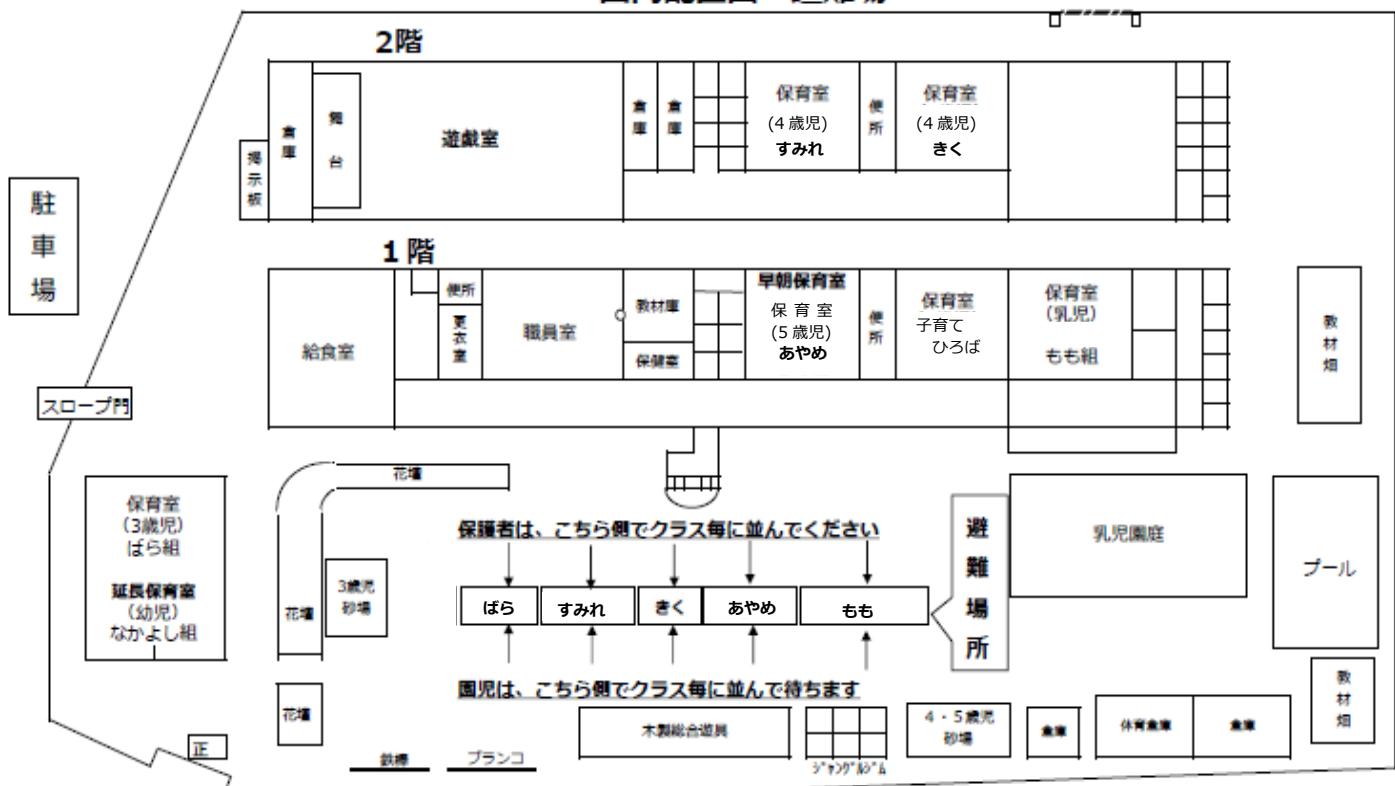
- ・園で待機することが危険な場合は、①指定避難場所『井上小学校』、②一時避難場所『豊田市運動公園』にて待避する。
- ・**コドモンアプリ等**でお知らせする場合もあります。

2 迎えの方法

・徒歩で迎えにきてください。

- ・引き渡し時には、**児童引き渡しカード（家庭用）を持参**してください。
- ・持参した児童引き渡しカードを担任に見せ、園の引き渡しカードに、続柄、受け取り人、引き渡し時間を記入後、お子さんと一緒に降園します。
- ・引き渡しカードを持参できなかった場合は、名前や続柄の確認をさせていただきます。

園内配置図・避難場



土砂災害時の避難について

御船こども園は、**土砂災害警戒区域**になっています。『井郷地区』に土砂災害警戒情報が発表された場合は、コドモンアプリ等で迎えをお願いすることができますので、避難場所を確認後速やかに迎えに来てください。

土砂災害警戒情報については、豊田市ホームページで『井郷地区』が該当するかを確認してください。

1 園児避難場所と避難方法

- ① 登園後に発表された場合、園児は、指定避難場所『井上小学校』へ徒歩にて避難する。
- ② 指定避難場所まで立ち退きが困難な場合は、一時避難場所である『豊田市運動公園』に待避する。
- ③ 立ち退き避難が危険な場合は、『御船こども園遊戯室』に避難する。

①～③の避難場所に迎えに来てください。避難場所はコドモンアプリ等で連絡します。

※登園前に井郷地区に土砂災害警戒情報が発表された場合は、登園を控えて自宅待機をしてください。情報を収集し、対応をコドモンアプリ等で連絡します。

2 迎えの方法

- ・引き渡し時には、**児童引き渡しカード（家庭用）を持参**してください。
- ・持参した引き渡しカードを担任に見せ、園の引き渡しカードに、続柄、受け取り人、引き渡し時間を記入後、お子さんと一緒に降園します。

※家庭用控えを持参できない場合は、名前や続柄の確認をさせていただきます。

3 避難場所と経路図



10 保育料等

こども園等の保育料

(1) 保育料の種類

こども園等の保育時間は以下の4つに分かれます。

【A】 基本保育時間	午前8時30分から午後3時まで（月～金曜日）
【B】 早朝保育時間	実施している園もあります。
【C】 延長保育時間	実施内容は園によって異なるため、詳しくはこども園等一覧を参照してください。
【D】 土曜日保育時間	

	7:30	8:30	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00
早朝保育時間【B】			基本保育時間【A】（月～金曜日）				
月額 1,000 円			月額料金は市民税所得割額等による				
			土曜日保育（基本保育時間土曜日）【D】				
			※一部の園は正午まで				
			月額 1,600 円（正午までの園は 800 円）				
				延長保育時間【C】			
				月額			
				（16:00まで）1,000円			
				→			
				（17:00まで）2,000円			
				→→			
				（18:00まで）3,000円			
				→→→			
				（19:00まで）4,000円			
				→→→→			

※記載の金額は乳児（0～2歳児）の料金です。幼児（3～5歳児）の料金は0円です。

(2) 【A】 基本保育料

平日の午前8時30分から午後3時までの保育にかかる保育料です。

保護者の市民税所得割額等に基づき、基本保育料を決定します。ただし、調整控除以外の各種税額控除（住宅借入金等特別税額控除やふるさと納税等）は加味しません。

幼保連携型認定こども園、小規模保育事業所及び事業所内保育事業所については、この他に実費徴収（施設整備費・園独自の教育経費等）がある場合があり、実費徴収分は無償化の対象外となります。実費徴収の詳細については、直接園にお問合せください。

階層	市民税所得割額	0～2歳児	3～5歳児
A	生活保護世帯		
B01・B91	市民税非課税		
C01・C91	48,600円未満	0円	
C02・C92	57,700円未満		
C03・C93	77,101円未満		0円
D01	97,000円未満	12,000円	
D02	169,000円未満	15,000円	
D03	301,000円未満	32,000円	
D04	301,000円以上	37,000円	

(3) 【B～D】早朝・延長・土曜日保育料（以下、「延長保育等」という。）

延長保育等は、保護者の就労形態等に応じて保育を実施します。

ア 利用できない場合

家庭保育が可能な場合は、延長保育等は利用できません。

イ 提出書類

- ・早朝保育等及び春季休業保育等申請書（園で配付）
- ・延長保育等が必要である旨を証明する、要件証明書（就労証明書等）

ウ 申込み

延長保育等の申込み、変更及び取消しは、利用前月の25日までに園に申請書を提出してください。原則として、期限を過ぎてからの変更はできません。

エ 保育料

	0～2歳児（D階層のみ）	・0～2歳児 (A～C階層) ・3～5歳児
【B】 早朝保育料	月額1,000円を加算 ※午前8時から午前8時30分までの園は月額500円の加算	0円
【C】 延長保育料	1時間ごとに月額1,000円を加算	
【D】 土曜日保育料	月額1,600円を加算 ※午前8時30分から正午までの園は月額800円の加算	

オ その他

幼保連携型認定こども園の3～5歳児のうち、保育の必要性がない（1号認定）場合は、延長保育等を利用できません。

ただし、各園が実施する預かり保育を利用できる場合がありますので、直接園にお問合せください。

基本保育料の算定方法

(1) 基本保育料の算定方法

基本保育料は、保護者の市民税所得割額によって算定されます。

算定の対象となる保護者

ア 父	
イ 母	
ウ 家計の主宰者	父、母ともに市町村民税非課税の場合は、 父母以外の同居の直系血族（祖父母等）及び高校生以上 の兄姉のうち、最も市町村民税額が高い方

なお、父母が別居している場合や、離婚後同居している場合も両親が算定の対象となります。

(2) 基本保育料の階層

こども園等の保育料（2）【A】基本保育料の表において、算定者の市民税所得割額の合計額が該当する階層が基本保育料の階層となります。

(3) 保育料の多子軽減 ※A～C階層は、保育料は無料のためD階層のみ適用

多子世帯においては、その子どもが何人目の子どもかによって、基本保育料等の軽減措置があります。

【兄弟判定】

生計を一にする兄姉をすべてカウントして何人目の子どもかによって判定します。同居の兄弟は生計を一にするとみなしますが、別居の兄弟の場合、就労、婚姻、海外に居住している場合は生計を一とはみません。別居の兄弟であっても生計を一としている場合は、別途書類の提出が必要です。

【0～2歳児 保育料の多子軽減表】

	階層	基本保育料	延長保育料等
第1子	D01以上	軽減なし	軽減なし
第2子	D01以上	半額	半額
第3子以降	D01以上	0円	0円

(4) 基本保育料の再算定

最新の税額で保育料を算定するためには基準年度の変更が必要になります。

毎年9月分の保育料の算定から基準年度の変更を行うため、9月分から保育料が変わることがあります。



※1 令和5年度市民税所得割額とは令和4年1月1日～12月31日の所得に応じて課税されます。

※2 令和6年度市民税所得割額とは令和5年1月1日～12月31日の所得に応じて課税されます。

保育料の支払方法

保育料の納付は口座振替をお願いします。

(1) 手續

入園時にこども園でお渡しする「豊田市市税等預金口座振替依頼・自動払込申込書」に必要事項を記入し、口座振替を希望する金融機関又は郵便局に提出してください。

なお、当初入園における提出方法は、園から指示があります。

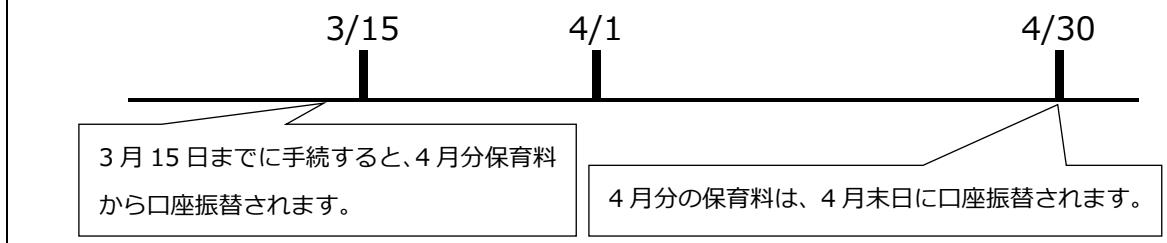
毎月15日で締切り、翌月分保育料から口座振替が開始されます。

(2) 振替日

毎月月末（ただし12月は25日）に当月分保育料を振替します。

ただし、振替日が金融機関等の休業日にあたるときは翌営業日が振替日です。

(例) 4月分保育料から口座振替したい場合



(3) その他

幼保連携型認定こども園・小規模保育事業所・事業所内保育事業所は、各園等が保育料を徴収しますので、直接園等へお問合せください。

令和6年度の振替日は以下のとおりです。

月分	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分
日付	4/30	5/31	7/1	7/31	9/2	9/30	10/31	12/2	12/25	1/31	2/28	3/31

※延長保育等利用によって追加で発生した保育料や、残高不足で引落しができなかった保育料については、対象月の翌月の振替日に翌月分保育料と合わせて再振替します。(再振替は対象月毎に1回のみ)

給食費は対象ではありません。

春季・夏季休業保育

春季休業保育及び夏季休業保育期間中は、保護者の就労形態等に応じ保育を実施します（一部の園を除く）。

(1) 利用できない場合

家庭保育が可能な場合は利用できません。

(2) 提出書類

- ・早朝保育等及び春季休業保育等申請書（園で配付）
- ・要件証明書（就労証明書等）

(3) 申込み

事前に利用希望調査を行います。

春季・夏季休業保育の申込み、変更及び取消しは、利用前月の25日までに園に申請書を提出してください。原則として、期限を過ぎてからの変更はできません。

(4) 春季休業保育及び夏季休業保育期間中にこども園等を利用しない場合の基本保育料

区分	利用しない期間	各月の基本保育料	
春季休業	卒園式※翌日～3/31	3月	基本保育料×16/25
	4/1～入園式※前日	4月	基本保育料×16/25
夏季休業	7/21～7/31	7月	基本保育料×16/25
	8/1～8/31	8月	0円

※公立こども園以外の場合、園によって卒園式・入園式の日付が異なる可能性があります。その場合、公立こども園の卒園式・入園式の日付に合わせて保育料が計算されます。詳しくは園に御確認ください。

(5) その他

幼保連携型認定こども園の3～5歳児のうち、保育の必要性がない（1号認定）場合は、春季・夏季休業保育を利用できません。

ただし、各園が実施する預かり保育を利用できる場合がありますので、直接園にお問合せください。

給食費等（保育料以外に毎月かかる費用）

以下の支払については、「12 保育支援アプリ（コドモン・エンペイ）の利用」を参照してください。詳細については別途園から指示があります。

(1) 給食費（3～5歳児のみ）

月4,000円程度（1食210円）です。

階層変更により、有料か無料か変わることがあります。

なお、給食費は改定されることもありますので、御承知おきください。

階層	0～2歳児	3～5歳児
A・B・CとDの第3子以降※	保育料に含まれる	無料
Dの第1子、第2子	保育料に含まれる	有料

※D階層は、小学校3年生以下の兄姉のみカウントして第3子以降。

(2) 保護者の会会費

令和6年度 保護者の会は会費の徴収なしで取り組れます。

(3) 災害共済制度（日本スポーツ振興センター）

万一の事故、災害に備えて加入していただく制度です。保育中及び登降園中の事故、災害に対して給付されます。

・共済掛金（保護者負担額）

年額 240円

・納入方法 エンペイを用いて園から5月に請求します。

月々の保育料等は納付期限内にお支払ください。以下は、万が一保育料等が未納になった場合の取扱いです。

(1) 延滞金の発生

納付期限までに支払がなかった保育料に対して、延滞金が発生します。

詳しくは、対象者に送付する督促状の裏面を確認してください。

【対象となる保育料等】

基本保育料・延長保育料等の未納分（給食費は含まない）

(2) 児童手当等からの徴収

児童手当法に基づき、保育料等が一定の期間未納となっている場合に限り、児童手当等を保育料等の支払に充てたいと考えています。

児童手当等からの支払には、あらかじめ申出書を提出する必要があるため、教育・保育施設等利用申込書内【児童手当・特例給付に係るこども園保育料等の徴収に関する申出書】欄への御記名をお願いします。

【対象となる保育料等】

基本保育料・延長保育料等・給食費の未納分

【注意事項】

未納額によっては、兄弟姉妹分の児童手当等も支払に充てることがあります。

児童手当等から保育料等未納分を差し引き、残った金額があればその差額が支給されます。

(3) 滞納整理業務を市債権管理課へ移管

督促状発送後納付がない場合は、地方自治法及び地方自治法施行令に基づき、市債権管理課が催告や差押等法的手続による滞納整理を予告なく行います。

【対象となる保育料等】

基本保育料・延長保育料等の未納分

(4) 入園決定

過去に保育料等の未納がある場合（既に卒園した子どもの未納を含む）は、こども園等に入園できない場合がありますので、保育課に連絡を取るとともに、早急に納付をお願いします。

幼児教育・保育の無償化（参考）

各施設における無償化対象（○：対象、×：対象外）

分類	対象施設・事業 (分類を越えた併用は原則 不可。市外施設も対象)	保育要件あり ※1 (共働き等)		保育要件なし (専業主婦（夫）等)	
		利用料	在籍園での 預かり保育	利用料	在籍園での 預かり保育
①	私立幼稚園 青木、豊田星ヶ丘、松平大和、飯野ひかり	○ ※2	○上限あり ※3	○ ※2	×
②	私立幼稚園 ①以外の幼稚園	○上限あり ※2,4	○上限あり ※3	○上限あり ※2,4	×
③	認定こども園	○ 延長も対象	○上限あり ※3	○ ※2	×
④	こども園、小規模保育事業所、事業所内保育 事業所	○ 延長も対象		○	
⑤	企業主導型保育施設	○		×	
⑥	認可外保育施設等、一時預かり事業、病児保 育事業、ファミリー・サポート・センター事 業（預かりのみ）	○上限あり ※5		×	
⑦	障がい児通所施設 (放課後等デイサービスを除く)		○ 分類①から⑥との併用可		

※1 保育要件ありとは、同居の保護者（父、母とも）が以下に該当する場合

就労（月 60 時間以上）、出産、病気・障がい有り、同居親族の看護・介護、就学（月 60 時間以
上）、通園・通学の付き添い（月 60 時間以上）、求職活動、災害

※2 満 3 歳を含む

※3 月 1.13 万円まで。満 3 歳児の住民税非課税世帯の場合は月 1.63 万円まで。

※4 月 2.57 万円まで。授業料、入園料のみが対象。

※5 合計月 3.7 万円まで。0 歳児から 2 歳児の住民税非課税世帯の場合は月 4.2 万円まで。認可外保育施
設は市 HP に無償化対象施設の一覧を掲載。

1.1 状況が変わった場合の手続について

【具体的な手続の例】

状況	変更申請書	認定	教育・保育給付	要件証明書	時間外申請書等	退園届	備考
離婚・結婚、祖父母と同居・別居など世帯構成が変わった場合	○	—	—	—	—	—	【期限】変更になった翌月1日
市外へ転出する場合	—	—	—	—	○	—	【期限】退園日の15日前
・税額が変わった場合 ・生活保護の受給を開始・廃止停止した場合 ・世帯員が障がい認定を受けた場合	—	○	—	—	—	—	【期限】変更になった翌月1日
入園要件が変わる場合 ・仕事の退職・休職 ・出産予定月後2か月経過 ・診断書内期間を終了 ・退学 等	○	—	○	—	—	—	新しい要件証明書 ※入園要件不要学齢は教育・保育給付認定変更申請書のみでも可 ※求職活動申立書を提出する場合は、求職活動開始後2か月以内に就労証明書を提出することが必要
就労証明書等の内容を変更する場合	○	○	—	—	—	—	就労時間・育休期間等全項目の変更に必要
早朝保育及び春季休業保育等の申込み、変更及び取消し	—	—	○	○	—	—	【期限】利用前月の25日 ※就労要件の場合の就労証明書を事業所に証明してもらう必要あり

※書類は園にあります。期限までに園へ提出してください。

申請に基づき教育・保育給付認定等を変更します。

この他にも変更の手続が必要な場合がありますので、園又は、保育課に御相談ください。

※市外へ転出する場合、転出日前日の月末まで登園可能です。ただし、5歳児が2月2日以降に転出する場合は、3月末（卒園）まで登園可能です。

◎申込書等に虚偽の内容があつた場合

年度の途中でも退園していただきます。

なお、年間を通して就労実態調査を行いますので、こども園等の適正運営について、御理解と御協力をお願ひします。

◎長期間、園をお休みする場合

以下の条件に該当する場合は退園となります。(旧幼稚園型の認定こども園の幼児を除く。)

- ・1月の間（31日以上）連続して欠席したとき。
- ・3月間連続して各月の開所日数の過半数を欠席したとき。

※4月1日から入園式の前日まで、7月21日から31日まで、8月1日から31日まで、
及び卒園式の翌日から3月31日までの間で、春季休業保育、夏季休業保育を利用しない
ときは上記日数から除くことができます。

12 その他の注意事項

- ① 子どもの急病などの連絡に備え、連絡先を明確にし、園との連絡を密にしてください。
(携帯電話番号の変更など速やかに連絡してください。)
- ※園から第1連絡先に連絡をしますので、いつでもすぐに連絡が取れるようにしてください。
園から連絡が入ることを勤務先にも伝えておいてください。
- ② 住所、**勤務先の変更**、家族の人員に異動（結婚、離婚、祖父母との同居・別居、死亡など）、
保育料算定者の市民税額更正等があった時は、速やかに連絡をし、申請等してください。
- ③ 保育時間中における担任の呼び出しが遠慮ください。
- ④ 子どものこと、保育に関することは、こども園にお気軽に御相談ください。
- ⑤ 退園される場合は、原則15日前までに申し出てください。15日前を過ぎた場合、過ぎ
た日数分の保育料が発生する場合があります。

13 保育支援アプリ（コドモン・エンペイ）の利用

以下のとおり保育支援アプリ（コドモン・エンペイ）を利用します。

※利用には保護者スマホ等からアプリのダウンロードや登録が必要です（登録方法や登録に
必要なID・パスワードは園から別にお知らせします。）。

コドモン

〈活用する主な機能〉

	機能名	使用用途
1	登降園管理	登降園時間の打刻、出欠・遅刻の連絡、迎えの変更などを行います。
2	給食申請	給食を申請する際に使用します。
3	お知らせの配信	園だよりなど保護者宛てのお知らせを配信します。
4	アンケート機能	保護者向けにアンケートを行う際に使用します。
5	行事予定	各園の行事や休園日等を確認する際に使用します。

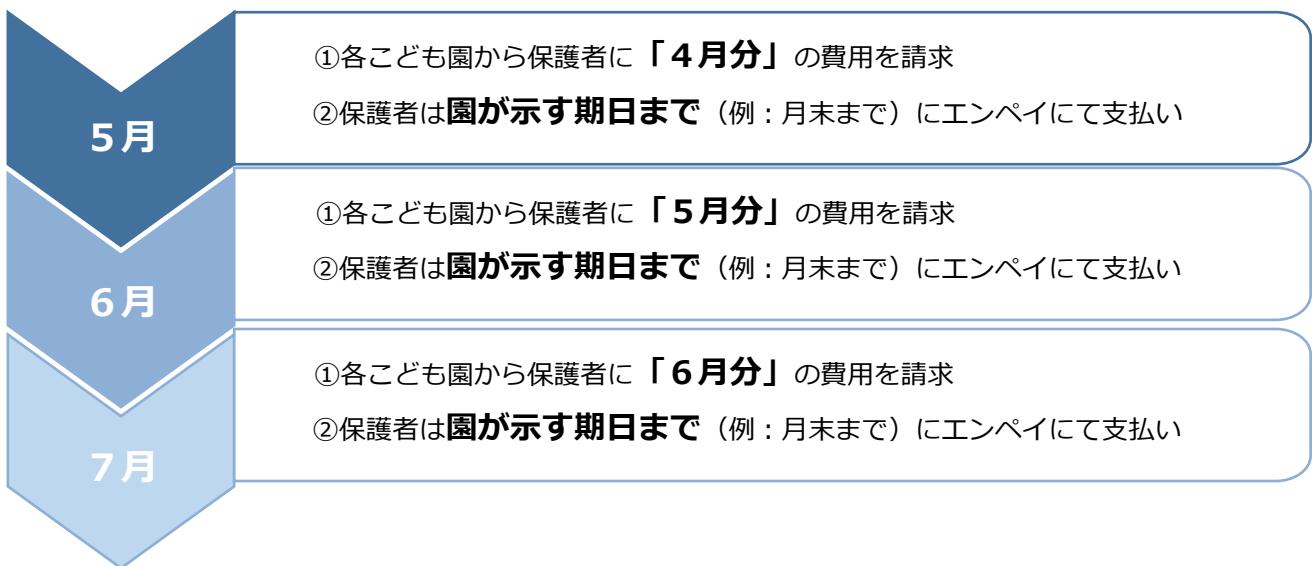
※日々の登降園管理や給食の申請については、コドモン上で行うことになりますので、忘
れずに登録をお願いします。

エンペイ

給食費、諸費、一時保育料、災害共済掛金の保護者負担金についてはエンペイを用いて園
から保護者に請求します。

※支払い方法を記載したマニュアルは、コドモンにて配信します。

〈支払の流れ(例)〉



14 その他の取組

紙おむつのサブスクについて

(運用開始：令和4年度)

公立こども園では紙おむつのサブスクを利用することができます。利用を希望される場合は、提供事業者のお申込みフォームからお申込みください。(希望者のみ)

(1) 対象

公立こども園の0～2歳児

(2) 利用方法

本サービスの事業者（BABY JOB 株式会社）と各自で契約を結ぶことで利用可能。

QRコードまたはコドモンのリンク集から登録をして下さい。

【コドモン】アプリ内の「その他」メニュー → 施設からのリンク集

(3) 利用料金

1か月 2, 508円（税込）（令和5年12月現在）

(4) 紙おむつ・おしりふきの種類

紙おむつ：マミーポコ

おしりふき：ムーニー

(5) 登録期限

利用開始の前月25日まで（4月入園の場合、3月25日まで）

25日を過ぎて登録した場合は、園の先生に「おむつのサブスクを登録しました。」とお声掛けください。なお、日割り計算はできないため、月途中開始の場合はご注意ください。

(6) 解約について

前月の**月末**までに BABY JOB 株式会社の専用ページから解約手続きを行うと、翌月から利用停止ができます。（日割り計算はありませんので、月途中解約でも1か月分料金が発生します。）

お申込みフォーム



お昼寝ベッドについて

(運用開始：令和5年度)

公立こども園では、保育室内の安全性や衛生面（各種感染症対策等）の充実を図ること、また保護者の負担軽減を目的として令和5年度からお昼寝ベッドを導入しました。

(1) 対象

公立こども園の0～3歳児

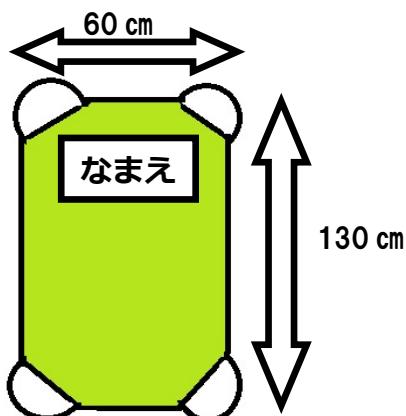
(2) 導入によるメリット

保護者：布団の用意が不要、布団の持ち運び・布団干しの負担軽減

子ども：衛生環境の向上＜新型コロナウイルスを始めとする各種感染症の感染拡大の防止、埃・ダニの繁殖の抑制、睡眠の安定 など＞

(3) 家庭で用意していただくもの

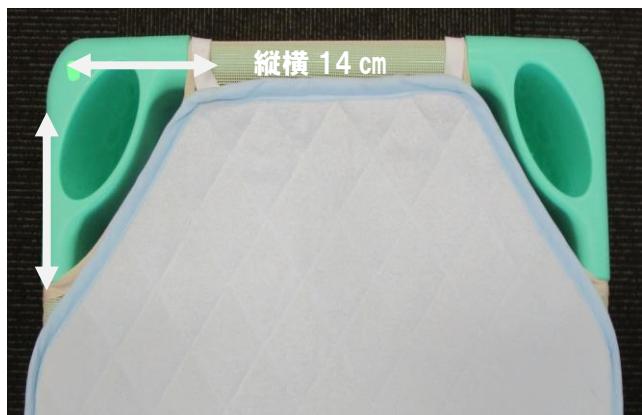
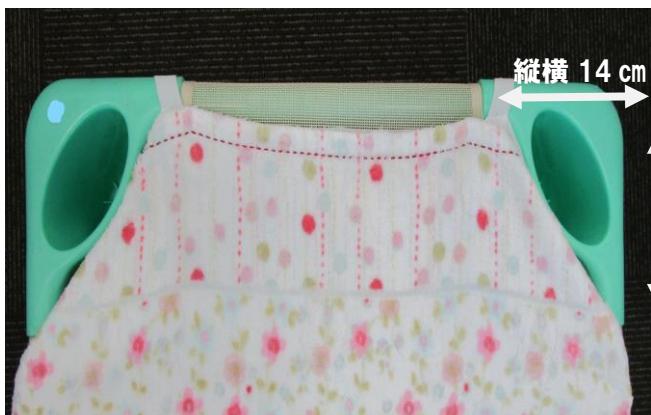
○お昼寝ベッド用シーツ 2枚（洗い替え用）



【作成する例】

- ベッドの大きさにあった左のサイズのものを市販品又は作成してご準備ください
- 生地は自由です
- 作成する場合は、
 - * 四隅を縦横 14 cmほど三角形に折る
 - * 布（タオル地、キルティング地など）
 - * ゴム 4本（目安：横 2～3 cm×長さ 35 cmほど）を使ってください
- シーツの上に名前を付けてください

【市販品の例】



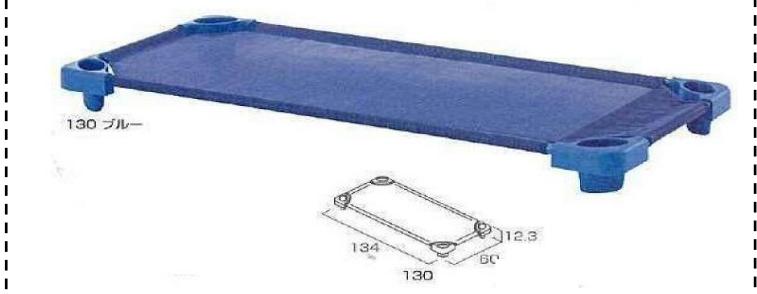
○掛布団に代わるもの

（夏）タオルケット （冬）毛布
季節によって使い分けてください。

(4) その他

- 枕は不要です。
- シーツや掛布団にかわるものは、体調や気温によって変えて頂くことは可能です。

- ・ベッドのイメージ図とサイズ
【サイズ】縦 134 cm×横 60 cm×高さ 12.3 cm



こども園等一覧（地区別五十音順）

地区	No	園名	所在地	電話 (0565)	受け入れが可能な学年	入園要件が必要な学年	保育時間	土曜日保育実施	春・夏季休業保育実施	認可等
豊田	1	朝日	日南町 5-15-2	32-2212	3-5歳児	3歳児	午前8時30分～午後5時	—	○	公幼
	2	五ヶ丘大和	五ヶ丘 2-19-1	88-1237	6か月-2歳児※	0-2歳児	午前7時30分～午後7時	○	○	認(幼)
	3	井上	井上町 9-60-1	45-5010	6か月-2歳児※	0-2歳児	午前7時30分～午後7時	○	○	認(幼)
	4	伊保	保見町権堂坊 28	48-8188	6か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分～午後7時	○	○	公保
	5	いばら	大清水町南岬 1-280	31-3340	6か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分～午後7時	○	○	私保
	6	今	今町 7-50-2	28-2285	3-5歳児	3歳児	午前8時～午後4時	正午まで	○	公保
	7	うねべ	畠部西町伊勢神 1-1	21-0405	6か月-5歳児	0-2歳児	午前7時30分～午後7時	○	○	認(乙)
	8	梅坪	梅坪町 1-14-1	32-2057	6か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分～午後7時	○	○	公保
	9	永新	永覚新町 5-193	29-0732	6か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分～午後6時	○	○	公保
	10	大畠	篠原町片坂 40-6	48-8288	3-5歳児	—	午前8時～午後4時	正午まで	○	公保
	11	大林	大林町 14-11-13	28-0012	6か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分～午後7時	○	○	公保
	12	上郷	上郷町郷下 15	21-1830	6か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分～午後6時	○	○	公保
	13	上鷹見	上高町古白 344-2	41-2219	3-5歳児	—	午前8時～午後4時	正午まで	○	公保
	14	キヅハスヒ	西町 1-76	36-5025	6か月-2歳児	全学年	午前7時30分～午後7時	○	○	小規模
	15	越戸	越戸町松葉 52-2	45-1073	6か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分～午後7時	○	○	公保
	16	こじま	金谷町 7-30	32-2281	6か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分～午後7時	○	○	私保
	17	駒場	駒場町新生 69	57-2413	6か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分～午後7時	○	○	公保
	18	挙母	挙母町 5-58	32-0199	6か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分～午後6時	○	○	公保
	19	挙母ルーテル	桜町 1-79	32-1764	6か月-2歳児※	0-2歳児	午前7時30分～午後7時	○	○	認(幼)
	20	淨光	宮町 3-64	32-3635	6か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分～午後7時	○	○	私保
	21	浄水ひかり	浄水町南平 101	63-5680	6か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分～午後7時	○	○	認(乙)
	22	浄水松元	浄水町南平 100	45-6884	6か月-2歳児※	0-2歳児	午前7時30分～午後7時	○	○	認(幼)
	23	寿恵野	鶴鳴町畔畠 227	28-2403	6か月-5歳児	0-2歳児	午前7時30分～午後7時	○	○	認(乙)
	24	住吉	住吉町 1-6-3	52-3807	6か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分～午後6時	○	○	公保
	25	青松	朝日ヶ丘 6-41	34-0065	6か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分～午後7時	○	○	認(乙)
	26	第二いばら	大清水町原山 108-7	85-0160	6か月-2歳児	全学年	午前7時30分～午後7時	○	○	私保
	27	第二青松	朝日ヶ丘 6-45	35-0015	6か月-2歳児	全学年	午前7時30分～午後7時	○	○	認(乙)
	28	第二わかば	若林東町上り戸 13-3	41-7830	6か月-2歳児	全学年	午前7時30分～午後7時	○	○	私保
	29	たかね	和会町鳥手 167	21-0404	6か月-5歳児	0-2歳児	午前7時30分～午後7時	○	○	認(乙)
	30	高橋	水間町 4-155-1	88-8088	4-5歳児	—	午前8時30分～午後3時	—	—	公幼
	31	たかはら	高原町 5-73-2	34-5141	6か月-2歳児	全学年	午前7時30分～午後7時	○	○	私保
	32	高美	若林西町長根 64	52-3706	6か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分～午後6時	○	○	公保
	33	竹村	中町経塚 4	52-8508	6か月-5歳児	0-2歳児	午前7時30分～午後7時	○	○	認(乙)
	34	中央	四郷町山畠 78-2	45-0066	6か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分～午後6時	○	○	私保
	35	堤	本田町本田 1	52-3053	6か月-5歳児	0-2歳児	午前7時30分～午後7時	○	○	認(乙)
	36	堤ヶ丘	堤町道仙 65	52-0166	6か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分～午後6時	○	○	公保
	37	寺部	上野町 1-173	80-2194	6か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分～午後6時	○	○	公保
	38	東海	神池町 2-1236	88-0599	6か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分～午後7時	○	○	認(乙)
	39	童子山	小坂町 16-51	32-3566	4-5歳児	—	午前8時30分～午後3時	—	—	公幼
	40	透成	西広瀬町清水 30	41-2550	3-5歳児	—	午前8時～午後4時	正午まで	○	公保

地区	No	園名	所在地	電話 (0565)	受け入れが可能 な学年	入園要件 が必要な 学年	保育時間	土曜日 保育実 施	春・夏季 休業保 育実施	認可等
豊田	41	渡刈	渡刈町 3-98	28-8300	6か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分~午後7時	○	○	公保
	42	トヨタ	水源町 1-1-1	28-2198	4-5歳児	—	午前8時30分~午後3時	—	—	公幼
	43	豊田聖霊	聖心町 4-10-6	28-2178	6か月-2歳児※	0-2歳児	午前7時30分~午後7時	○	○	認(幼)
	44	豊田大和キッズ	今町 1-6-2	27-5678	6か月-2歳児	全学年	午前7時30分~午後7時	○	○	私保
	45	豊田東丘	宝来町 4-758-274	89-7570	6か月-2歳児※	0-2歳児	午前7時30分~午後7時	○	○	認(幼)
	46	豊松	豊松町狐塚 120-4		3-5歳児	—	午前8時 ~午後4時	正午まで	○	公保
	47	ナースリー・ハウス	平芝町 2-2-5	77-6406	4か月-2歳児	全学年	午前7時30分~午後7時	○	○	小規模
	48	中金	城見町須田口 6	41-2238	3-5歳児	—	午前8時 ~午後4時	正午まで	○	公保
	49	中根山	高岡本町双葉 60	52-3029	6か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分~午後6時	○	○	公保
	50	名古屋柳城短期 大学附属豊田	市木町 3-19-7	80-0198	6か月-2歳児※	0-2歳児	午前7時30分~午後7時	○	○	認(幼)
	51	根川	下林町 7-41	32-1082	6か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分~午後6時	○	○	公保
	52	野見	美里 5-19	80-0650	3-5歳児	3歳児	午前8時30分~午後5時	—	○	公幼
	53	林丘	大林町 10-15-2	28-1074	6か月-2歳児※	0-2歳児	午前7時30分~午後7時	午後6時 まで	○	認(幼)
	54	東広瀬	東広瀬町蔵屋敷 19-1	41-2112	6か月-5歳児	0-2歳児	午前7時30分~午後6時	○	○	公保
	55	東保見	保見ヶ丘 4-6-1	48-2221	6か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分~午後7時	○	○	認(幼)
	56	東山	渋谷町 3-978-36	80-6074	6か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分~午後7時	○	○	公保
	57	ひかり	矢並町大坪 901-2	80-2280	3-5歳児	—	午前8時 ~午後4時	正午まで	○	公保
	58	ひなたぼっこ	若宮町 2-70	34-5008	6か月-2歳児	全学年	午前7時30分~午後7時	○	○	事業所
	59	平井	百々町 4-20	80-2193	6か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分~午後7時	○	○	公保
	60	平山	平山町 1-10-1	28-6187	3-5歳児	3歳児	午前8時30分~午後5時	—	○	公幼
	61	広沢	舞木町焼山 1102-23	44-0288	6か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分~午後6時	○	○	公保
	62	藤數	豊栄町 3-120	28-4717	6か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分~午後6時	○	○	公保
	63	保見ヶ丘	保見ヶ丘 5-1-1	48-1500	6か月-2歳児※	0-2歳児	午前7時30分~午後7時	○	○	認(幼)
	64	本地	本地町 2-51-1	27-2662	6か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分~午後7時	○	○	公保
	65	益富	志賀町箕平 77-1	80-0365	6か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分~午後6時	○	○	公保
	66	松平	久平町築場 52	58-0070	6か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分~午後6時	○	○	公保
	67	丸山	丸山町 3-30	28-0744	6か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分~午後7時	○	○	認(幼)
	68	みずほ	瑞穂町 2-5	32-7380	4か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分~午後7時	○	○	認(幼)
	69	御船	御船町山屋敷 78-30	45-1215	6か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分~午後6時	○	○	公保
	70	宮口	宮口町 2-50	32-6727	6か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分~午後6時	○	○	公保
	71	美山	美山町 4-47-1	41-8812	6か月-2歳児※	0-2歳児	午前7時30分~午後7時	○	○	認(幼)
	72	みるみる園	京町 4-3-9	31-5875	6か月-2歳児	全学年	午前7時30分~午後7時	○	○	事業所
	73	美和	百々町 9-43	88-2230	6か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分~午後6時	○	○	公保
	74	杜のひかり	大清水町大清水 100-1	45-9966	6か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分~午後7時	○	○	認(幼)
	75	山之手	山之手 1-78-1	28-1101	4-5歳児	—	午前8時30分~午後3時	—	—	公幼
	76	竜神	竜神町神田 60	28-8200	6か月-5歳児	0-2歳児	午前7時30分~午後7時	○	○	認(幼)
	77	若園	中根町永池 192-18	52-3820	6か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分~午後7時	○	○	公保
	78	わかば	若林東町上外根 86-2	52-1838	4か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分~午後7時	○	○	私保
	79	若林	若林東町東山 47-1	52-8350	6か月-5歳児	0-3歳児	午前7時30分~午後6時	○	○	公保
	80	若宮	若宮町 6-2-5	32-3200	6か月-5歳児	全学年	午前7時30分~午後6時	○	○	公保

地区	No	園名	所在地	電話 (0565)	受入れが可能な学齢	入園要件が必要な学齢	保育時間	土曜日保育実施	春・夏季休業保育実施	認可等
藤岡	81	飯野	藤岡飯野町出口 1122	76-2667	5か月-5歳児	全学齢	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	公保
	82	石畠	白川町大根 1271-1	76-1998	6か月-5歳児	0-3歳児	午前 7 時 30 分～午後 6 時	○	○	公保
	83	木瀬	木瀬町浜居場 248-1	76-1765	3-5歳児	—	午前 8 時～午後 4 時	正午まで	○	公保
	84	中山	西中山町蔵屋敷 136-1	76-4436	6か月-5歳児	0-3歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	公保
	85	中山松元	西中山町後田 93-6	76-3033	6か月-2歳児※	0-2歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	認(幼)
	86	御作	御作町日沢 1060-20		6か月-5歳児	0-2歳児	午前 8 時～午後 4 時	正午まで	○	公保
小原	87	大草	小原町北洞 268-2	65-2045	6か月-5歳児	0-2歳児	午前 7 時 30 分～午後 6 時	○	○	公保
	88	道慈	乙ヶ林町下立 122-1	65-2733	3-5歳児	—	午前 8 時～午後 4 時	正午まで	○	公保
足助	89	足助まゆみ	足助町陣屋跡 7		3-5歳児	—	午前 8 時 30 分～午後 3 時	—	—	公幼
	90	足助もみじ	岩神町築瀬 25-1	62-0685	6か月-5歳児	0-2歳児	午前 7 時 30 分～午後 7 時	○	○	公保
	91	大蔵	大蔵町本城 13-1	64-2220	3-5歳児	—	午前 8 時～午後 4 時	正午まで	○	公保
	92	則定	則定町前田 5	63-2051	3-5歳児	—	午前 8 時～午後 4 時	正午まで	○	公保
	93	冷田	冷田町上冷田 38	63-2310	3-5歳児	—	午前 8 時～午後 4 時	正午まで	○	公保
下山	94	大沼	大沼町船橋 21	90-3021	6か月-5歳児	0-2歳児	午前 7 時 30 分～午後 6 時	○	○	公保
	95	東部	羽布町川合 23-2	90-3173	3-5歳児	—	午前 7 時 30 分～午後 6 時	○	○	公保
旭	96	小渡	下切町下切 10	68-2766	3-5歳児	—	午前 8 時 30 分～午後 3 時	—	—	公幼
	97	杉本	杉本町三斗成 36	68-2701	6か月-5歳児	0-2歳児	午前 7 時 30 分～午後 6 時	○	○	公保
稻武	98	稻武	武節町神田 96-1	82-2025	6か月-5歳児	0-2歳児	午前 7 時 30 分～午後 6 時	○	○	公保

登園時にしていただくこと

- 1 : コドモンにて打刻する（迎え時間、引き取り者の変更がある場合は、コドモンアプリにて知らせる）
- 2 : 感染症予防のため、子どもと一緒に石鹼で手洗いをする（大人は自分のハンカチを利用してください）
- 3 : 身支度をする

- ① 子どもの靴下、帽子を脱がせ、それぞれを所定の場所に入れる
- ② お昼寝セットをベッドの上に置く【月曜日のみ】(布団袋は持ち帰ってください)
- ③ エプロン・おしごりを入れる
- ④ 使用済みエプロン・おしごり入れ袋を設置する
- ⑤ 着替えの補充・確認をする
- ⑥ オムツ・オムツシートを入れる
- ⑦ オムツ替え・トイレを済ます

- 4 : 検温をする

- ① 検温をしたら検温表に記入する
- ② 検温表の下部にある項目（咳、鼻水、下痢、吐気、爪）に該当する場合は○つけをする
- ③ 体温計、検温表、【爪の長さ（月曜日のみ）】を保育者に見せる
※爪が長い時には、園の爪切りをお貸ししますので、切ってください
- ④ **連絡ノートを見せる**
- ⑤ 連絡事項を保育者に伝える
※前日の体調について心配なことやその他配慮してほしいことについて、必ず口頭で伝えてください
※前月の検温表をもとに、次月の警告・降園体温を決定していきます
★登園時に、警告体温を超えた場合や下痢、嘔吐、咳症状などいつもと様子が違う場合は、受け入れはできますが、仕事の空き時間に園に連絡を入れてください

降園時にしていただくこと

- 1 : 感染症予防のため、石鹼で手洗いをする（大人は自分のハンカチを利用してください）
- 2 : 身支度をする

- ① 連絡ファイルを持ち帰る
- ② 使用済みエプロン・おしごり入れ袋を回収する
- ③ オムツシートを持ち帰る
- ④ 靴下を履かせ、帽子を持ち帰る
- ⑤ お昼寝セットを持ち帰る【金曜日のみ】

- 3 : コドモンにて打刻する

連絡ファイルについて

乳児は、日によって心身の状態が著しく変化することがあります。保護者と保育者との連絡を密にし、子ども達が機嫌よく安心して園生活が送れますように、毎日記入をお願いします。尚、記入は必ず家庭で行い、園では子どもさんとしっかり関わっていただき、離れ際がスムーズにいくよう、ご協力をお願いします。

薬を飲んできた時、咳止めシールを貼っている、夜、調子が悪かった時等、記入をお願いします。
また、連絡ノートに書くだけでなく、保育者にも必ず声をかけ様子を伝えてくださるようお願いします。

洗い物について

- ・ オムツを使用している子は、毎朝確認、補充を必ずお願いします。（オムツサブスク利用者は園で補充）
- ・ 汚れたオムツは園で回収、廃棄させていただきます。
- ・ 嘔吐、出血、園で排泄した際、オムツ以外の汚れた衣服等については洗わずに返します。（感染予防のため）
- ・ 戸外遊び等で汚れた衣服について、保育を優先させていただくことから、そのままお返しします。
※『洗い物があります』の札を連絡ファイルにつけさせていただきます。確認をしたら、洗い物バケツから取り出し、持ち帰ってください。バケツの消毒は保育者が行います。

服装について

- ・ 戸外で遊ぶ時の安全面を考慮し、フードなしの上着、防寒具を選ぶようにしてください。
(防寒着…腰より上のもの)
- ・ 遊んでいる時に危険のないようにするため、また、自分でしたいという気持ちを大切にするため、次のものは避けてください。つなぎ（上下つながった服）、パーカー、丈の長い（膝下より長い）スカート、ズボンのウエストホックの物（ウエストがゴムのズボンが好ましい）着脱しやすい衣服を着せてください
- ・ 髪の長い子は、家で髪をゴムで縛ってきてください。その際のゴムは、事故や怪我につながりますので飾りのないものでお願いします。
- ・ 靴は足に合った履きやすいものをお願いします。（ブーツ・サンダルは不可・雨天時の長靴は可）
- ・ 靴下は滑るため室内では使用しません。入室時に脱ぎます。（室内では1年間素足で過ごします）
- ・ 必要品は常に点検、補充してください。着替えを持ち帰ったら、必ず翌日に補充しておいてください。
- ・ 持ち物や着てくる衣服、着替えタンスの物、防寒着には、全て名前を記入してください。
- ・ ロンパースは、衣類着脱も難しく、また、あやまって皮膚をはさみケガに繋がることもあるので、園では使用しません。

その他

- ・ 幼児クラスに兄弟児のいる家庭については、安全面を考慮し、朝は、幼児のお子さんから送つてください。帰りは乳児のお子さんを先に迎えに行ってから、幼児のお子さんを迎えて行ってください。
- ・ 乳児室には、事故・感染予防のため、送迎の保護者以外の入室を禁止とします。
- ・ 都合でその日に職場にいない時等は、必ずつながる連絡先を保育者に伝えておいてください。

毎日用意するもの

品名	数	置き場所	備 考
2リング A4 ファイル (連絡 ファイル)	1 冊	所定の場所	<ul style="list-style-type: none"> 保護者の方と、毎日の子どもの様子を共有するノートになります。お子さんの様子を書く用紙は、園ではさみますので、2リング A4 ファイルをご用意下さい。幅24mm~27mmあると、1年分はさむことができます。
クリア ファイル	1 枚	所定の場所	<ul style="list-style-type: none"> 連絡ファイルに貼って使用します。 ※詳細は入園説明会でお知らせします。
エプロン	1 枚	所定の場所	<ul style="list-style-type: none"> 給食時に使用します <p style="text-align: center;"> </p> <ul style="list-style-type: none"> フェイスタオル半分の大きさで作る 首にかけられるゆとりをつけて ゴムを通してください <p>※メニューによっては、おやつ時にもタンス内の 予備を使用します</p>
おしぶり ※4枚 (延長 保育児)	3 枚 ※4 枚 (延長 保育児)	所定の場所	<p style="text-align: center;"> </p> <ul style="list-style-type: none"> おやつ、給食時に使用します タオル地のハンカチ (20cm×20cm) <p>※衛生面を考えて、汚れてきたら その都度新しいものを用意してください</p>
使用済み エプロン おしぶり 入れ	1 枚	所定の場所 にセット	<ul style="list-style-type: none"> かごに入る大きさのビニール袋、または、繰り返し使える袋を 所定の場所にセットしてください
オムツシート	1 枚	トイレ	<p style="text-align: center;"> </p> <ul style="list-style-type: none"> 寝かせたり、座ったりして オムツを替える時に使います フェイスタオル半分程度の大きさ (35cm×33cm位) または、ハンドタオル <p><u>※薄手の物をお願いします</u></p>

着替えカゴに常時用意しておくもの

品名	数	備 考
肌着 着替え (ズボン、上着、靴下)	2組 2組	<ul style="list-style-type: none"> ・タンスの中はいつも整理し、必要な枚数があるか、常に確認してください。季節の変わり目等、内容の確認をお願いします ・着替えをした時には、翌日に必ず補充しておいてください ・フードのついた上着、オーバーオール、ファスナーのついたズボン等はさけ、着脱のしやすい簡単なゴムのズボン等にしてください ・毎日使うもの（エプロンやおしぶりなど）は、予備に1セットタンスに入れておいてください
エプロン おしぶり	1枚 3枚	<ul style="list-style-type: none"> ・汚れ物を入れる際、使用します
手提げ ビニール袋 (約 50×30 cm)	約 20 枚入り 1 つ	<ul style="list-style-type: none"> ・汚れ物を入れる際、使用します
オムツシート (予備)	1枚	<ul style="list-style-type: none"> ・オムツシートが汚れてしまった時に使います
フェイスタオル	1枚	<ul style="list-style-type: none"> ・おもらし時等体が汚れた時に使用するため、フェイスタオルを1枚入れておいてください

昼寝のためのもの

※ サイズ等はP30をご覧ください。

品名	数	備 考
お昼寝ベット用シーツ	1組	<ul style="list-style-type: none"> ・金曜日（土曜日保育児は土曜日）に持ち帰り、洗濯をして月曜日に持ってきてください
おねしょ シート	1枚	<ul style="list-style-type: none"> ・必要なお子さんはご使用ください。シートがズレないよう工夫していただけますと助かります
ベビー用タオルケット ベビー用毛布	1枚 1枚	<ul style="list-style-type: none"> ・季節により、各自で用意してください ・大きさはベビーサイズのもので、ジュニアサイズや大人サイズのものはご遠慮ください

個人のオムツ入れ内に用意しておくもの

品名	数	備 考
オムツ(紙)	7組	<ul style="list-style-type: none"> ・オムツには後ろの上部に名前を書いてください ・体に合ったサイズのものを用意してください ・個人の必要数に合わせて用意してください ・オムツサブスク利用者は園で用意します。
おしり拭き	1パック	<ul style="list-style-type: none"> ・残量を確認し、少なくなっていたら補充してください ・オムツサブスク利用者は園で用意します。
使い捨て手袋	1パック	<ul style="list-style-type: none"> ・排便した際のおむつ替えで使用します。
トレーニングパンツ パンツ	個に応じて 必要な数	<ul style="list-style-type: none"> ・トイレトレーニングに必要なときに用意してください
ポリ袋 (約 30×20 cm)	約 140 枚入り 1 つ	<ul style="list-style-type: none"> ・オムツサブスク利用者の方もご準備ください

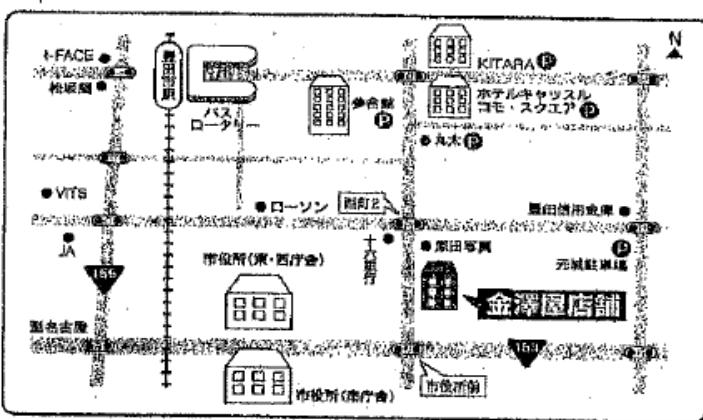
その他

品名	数	置き場所	備 考
体温計	1本	所定の場所	<ul style="list-style-type: none"> 毎日の検温に使用します 個人用のものを用意してください（脇で計るタイプ） 水銀体温計は使用しません
雑巾 タオル			<p>ご家庭で余っている雑巾・タオルを寄付してください</p> <ul style="list-style-type: none"> 園で子どもの机、床、ロッカー、玩具の消毒や掃除で使用します 使用済みの物でも大丈夫です 名前は、記入しなくてもいいです（クラス使用のため） <p>年間通して受け付けます</p>
帽子		所定の場所	<ul style="list-style-type: none"> 登降園時及び園内で使用します（年間使用） 名前は、黄色の部分の名前記入欄 2箇所（帽子の横と日よけの部分）にフルネームで書いてください ゴムが伸びてきたら、取り替えてください <p>※園では購入できません。下記にて購入して下さい</p> <p>※4月1日(月)～4月5日(金)に登園される方は、その期間、新入園児はご家庭で使用している帽子を持ってきてください。(在園児は、前年度から園で使用している帽子を使用してください。)</p> <p>4月8日(月)～新クラスの帽子(在園児は前年度と同じ帽子)を使用します。</p>

購入先 金澤屋用品店 西町3-23-1 ☎32-0308

定休日 火曜日 AM9:30～PM6:30

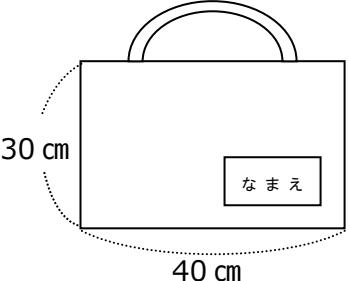
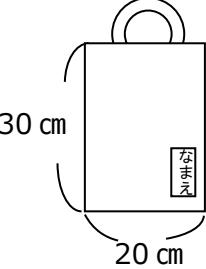
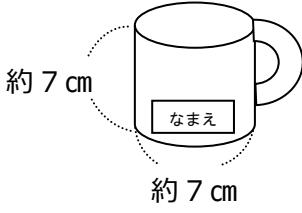
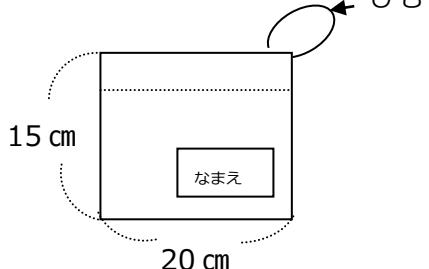
※店で「御船こども園」とお伝えください。(帽子の色をお知らせください)

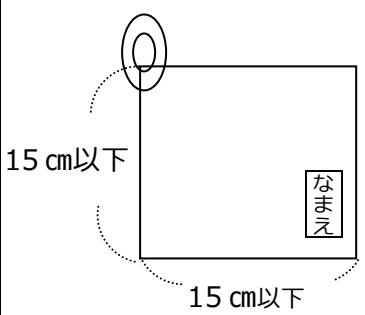
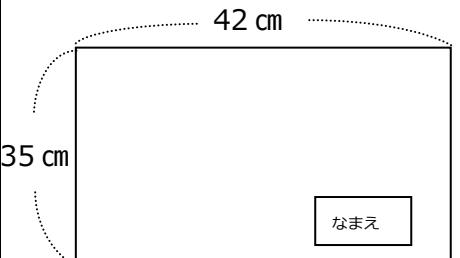
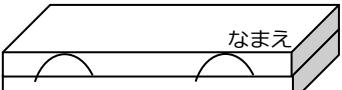
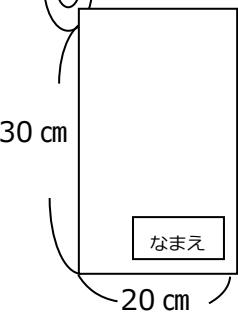
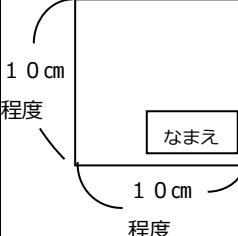
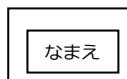


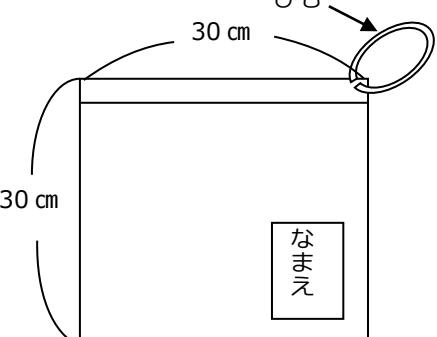
乳児の帽子の色は【ピンク】です。

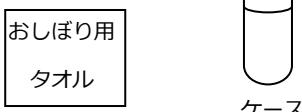
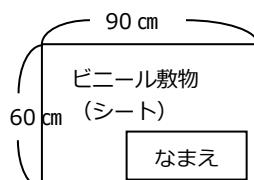
※4月8日(月)から使用します。それまでに購入してください。

★ 園生活に必要な持ち物及び準備していただくものについてのお願い ★

サイズ等		内容及び用途等
手提げ袋		<ul style="list-style-type: none"> 手紙、製作物等の持ち帰り用として使用します 持ち帰ったら翌日、園に持ってきてください 名前は右下にはっきりとわかるよう、あて布に書いて外側につけてください かさばらなくて保管しやすい物のご用意をお願いします（キルティングや薄手の布等）
シューズ	<ul style="list-style-type: none"> 前の部分とかかとの2箇所に名前を書いてください（左右の区別がつくような工夫をしてください） シューズは毎週末に持ち帰り、洗って週始めに持たせてください 	
シューズ袋		<ul style="list-style-type: none"> シューズ袋は、自分で出し入れしやすいものにしてください 名前はあて布に書いて、外側につけてください 袋は卒園まで使いますので、大きめに作ってください かさばらなくて保管しやすい物のご用意をお願いします（キルティングや薄手の布等）
コップ		<ul style="list-style-type: none"> うがいをしたり、給食時に牛乳やお茶を飲んだりして使用します。落としても壊れにくいプラスチック製の物を毎日洗って持ってきてください 170cc程度の牛乳が入り、持ち手のついた物で底面が安定したものにしてください 名前が消えやすいので、確認して薄くなっていたら、書き直してください
コップ袋		<ul style="list-style-type: none"> コップの出し入れがしやすいように、薄手の布で大きめに作ってください（洗い替えがあると便利です） 名前はあて布に書いて、外側につけてください

	サイズ等	内容及び用途等
タオルハンカチ	 <p>15 cm以下 15 cm以下</p>	<ul style="list-style-type: none"> 左記のサイズくらいのタオルハンカチにしてください 給食時の手洗いや食事中、食後の口拭きに使用します。タオルかけにかけますのでひもをつけてください ※ポケットに入れるハンカチとは別に用意してください 毎日、清潔なものを持ってきてください（洗い替えが2～3枚あると便利です）
ナフキン	 <p>42 cm 35 cm なまえ</p>	<ul style="list-style-type: none"> 給食時に食器の下に敷いて使用します 毎日、清潔なものを持ってきてください（洗い替えが2～3枚あると便利です） 市販の物を使用される時は、サイズに合わせて縫ってください
箸セットと箸袋	<p>< 箸セット ></p>  <p>なまえ</p> <p>< 箸袋 ></p>  <p>30 cm 20 cm なまえ</p>	<ul style="list-style-type: none"> 箸セットは、箸・スプーン・フォークの3点セットです（入園当初、3歳児は箸を使用しません。使用時期は担任よりお知らせします） ケースや箸は、名前シールを貼ったり、こまめに油性ペンで書き直したりして名前が消えないようにしてください 給食時に使用し、毎日持ち帰ります。必ずきれいに洗い、乾燥させて持たせてください 袋は出し入れしやすいよう、薄手の布で作ってください。<u>袋の中に箸セットとナフキンを入れてください</u> 箸セットは食事の時に使います。シール等を貼ったり華美に飾ったりしないよう、お願いします 箸のサイズは変わりますが中学生まで使用します 箸セットは、市より配布されます。配布後の破損、紛失は個人負担となります <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> 購入先 <ul style="list-style-type: none"> ・近藤洋服 ☎ (32) 0404 ・メグリア本店 ☎ (74) 0114 ・メグリア藤岡店 ☎ (76) 5611 ・メグリア井上店 ☎ (43) 2280 </div>
ハンカチ・ティッシュ	 <p>10 cm 程度 なまえ 10 cm 程度</p> <p>※ティッシュにも必ず名前を記入してください。</p>  <p>なまえ</p>	<ul style="list-style-type: none"> 毎日衣服のポケットに入れて持ってきます 衣服のポケットに入るサイズのハンカチをお選びください ティッシュについて 入園・進級当初は通園カバンの外側のポケットに入れておいてください。

	サ イ ズ 等	内 容 及 び 用 途
着替え入れ袋		<ul style="list-style-type: none"> パンツ、肌着、靴下、上着、ズボン又はスカート、ハンカチを着替え袋の中にまとめて入れておいてください。すべてに名前を記入し、使用した場合、翌日には補充しておいてください（子どもに合わせて多めに入れていただいてもよいです）（季節によって中身の衣替えをお願いします） 洗い物を持ち帰るための<u>ビニール袋</u>を4枚程度、必ず<u>名前を記入して</u>袋の中に入れておいてください ※使用後の補充もお願いします 着替えを種類ごとに袋に小分けして入れず、着替え袋に直接入れるようにしてください。
雑巾・またはタオル	<ul style="list-style-type: none"> ご家庭で余っている雑巾・タオルを寄付してください 園では子どもの机、床、ロッカー、玩具の消毒や掃除で使用します 使用済みの物でも大丈夫です 名前は、記入しなくてもよいです（クラス使用のため） 年間通して受け付けます 	
カラ一帽子		<ul style="list-style-type: none"> 登降園時及び園内で使用します（年間使用） 名前は、黄色の部分の名前記入欄 2箇所（帽子の横と日よけの部分）にフルネームで書いてください ゴムが伸びてきたら、取り替えてください 4月1日(月)にコドモンにてクラス発表をします。 4月8日(月)から新クラスの帽子を使用します。 準備をお願いします。幼-8ページ参照 <p>※園では購入できません。下記にて購入して下さい</p> <p>購入先金澤屋用品店 西町 3-23-1 ☎ 32-0308</p> <p>※4月1日(月)～4月5日(金)に登園される方は、 その期間、前学年の帽子を使用します。新入園児は ご家庭で使用している帽子を持ってきてください。 4月8日(月)～新クラスの帽子を使用します。</p>
道具箱		<ul style="list-style-type: none"> クレヨンやマーカー等を入れます プラスチックの底が網になっていないA4サイズのカゴを用意してください 側面に記名をしてください

	サイズ等	内容及び用途
昼寝に必要な物	<p>※ サイズ等はP30をご覧ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 枕は使用しません ・ 掛ける物は季節に合わせて取り替えてください。サイズは子ども用にしてください ・ 毎週末に持ち帰り、洗濯をして、清潔なものを月曜日に持ってきてください ・ 週初めに、所定の場所に置いてください <p>※4・5歳児は、夏季休業保育を利用する場合のみ使用します</p> <p>子どもの様子に合わせて変更もあります。</p> <p>3歳児・・・4月～子どもの様子に合わせて 終了時期を検討</p> <p>4・5歳児・・・夏季休業保育のみ（7月～8月）</p> <p>※土曜日は年間昼寝をしますので、土曜日保育を利用される方は用意をお願いします</p>	
リュックサック	<ul style="list-style-type: none"> ・ 弁当、水筒、おしぶり、ビニールシート(敷物)、コップが入る大きさの物を選びましょう ・ 名前はよく見える位置に書いてください ・ リュックサックは、体の大きさに合ったもの、自分で扱いやすいものにしてください <div style="border: 1px dashed black; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>園外へ行かない時も弁当日は、通園カバンではなく、リュックサックで登園し、弁当・水筒・おしぶり・ビニールシート・コップを持ってきてください</p> </div>	
おしぶり入れ	 <ul style="list-style-type: none"> ・ 弁当日に使用します ・ おしぶり用タオル（小）をぬらし、ケースに入れて持たせてください（おしぶり入れはケースではなく、ビニール袋でもよいです） ・ おしぶりケースは、自分で蓋が開けられ、出し入れしやすいものがよいです 	
ビニール敷物と袋	 <ul style="list-style-type: none"> ・ 弁当日に使用します ・ 敷物の大きさは、一人が座れるサイズのもので、自分で扱いやすく、置みやすい物がよいです ・ 敷物を入れる袋は、名前を書いた厚手のビニール袋を用意してください 	

	サ イ ズ 等	内 容 及 び 用 途
水筒	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水筒の中身は、お茶を入れてください ・ ストロー式や直飲みのものは不衛生になるので、コップ付きの物を用意してください ・ 肩からかけられるよう紐付きの物にしてください ※園外に出かける時は肩からかけます ※弁当日の時は、持ち運びやすいように<u>水筒はリュックサックに入れます</u> ※4月から4・5歳児は使用します（年間） 3歳児は子どもの様子に合わせ、使用時期をお知らせします 	<p>※水筒の種類によっては、中栓がついていない水筒があるため、<u>中栓があるものが望ましいです</u></p>
弁当入れ袋	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自分で簡単に出し入れできる巾着袋に入れてください。出し入れは、家でもやってみましょう ・ 弁当箱のサイズに合わせて用意してください ※弁当箱は、自分で開け閉めできるものにしてください ※必要に応じて保冷パックも可 	
冬の防寒着	<ul style="list-style-type: none"> ・ 冬場に使用します ・ 脱いだ時にフックに掛けますので、襟の内側に丈夫な“ち”（ループ）を付けてください ・ 戸外で遊ぶ時の安全面を考慮し、<u>フードなしの物を選ぶようにしましょう</u> 	
体操服下	<ul style="list-style-type: none"> ・ 体操服は、運動会、サッカー教室（5歳児）等、行事でも着用します（使用時は、たよりにてお知らせします） ・ 名前は、所定の場所に書いてください ※3歳児は、短パンでもよいです ※園では購入できません。下記にて購入して下さい 	<p>上・・・白Tシャツ(各自) 下・・・体操ズボンを購入して <u>いただきます</u></p> <p>購入先 金澤屋用品店 西町 3-23-1 ☎ 32-0308</p>
通園カバン		<ul style="list-style-type: none"> ・ コップ、箸セット入れ袋、給食用タオルハンカチを毎日入れます ・ キーホルダーやお守り等は、危険防止のためできるだけつけません 目印のためにつける場合は、小さめの物1つまで お願いします <p>※園では購入できません。下記にて購入して下さい</p> <p>購入先 金澤屋用品店 西町 3-23-1 ☎ 32-0308</p>

	サ イ ズ 等	内 容 及 び 用 途
運動靴	<ul style="list-style-type: none"> 自分で脱ぎ履きがしやすく、足のサイズに合った、動きやすいものにしてください クロックス、ブーツ、サンダル、底の厚い物等は、避けてください 名前はよく見える場所に書いてください 	
水着	<ul style="list-style-type: none"> 夏季のプール遊びや水遊びで使用します 紫外線防止のためラッシュガードまたはTシャツを着て水遊びやプール遊びをします。泥遊びもするので、汚れてもいいものを用意してください 水遊び用キヤップ、タオル（スポーツタオル、フェイスタオルなど大きすぎないもの）、水着、ラッシュガードをプールバッグに入れて持ってきてください（使用時は、コドモンで配信します） 水着の着脱が自分でできるものを用意してください 	
エプロン・三角巾	<p>ゴム使用 ゴム・マジックテープ使用 三角巾(例) エプロン(例)</p>	<ul style="list-style-type: none"> クッキングをする時に使います。5歳児になると使います 自分で脱ぎ着できる物を用意してください エプロンのひもや三角巾は、自分でできるような工夫をしてください(マジックテープ・ゴム等)
名札	<ul style="list-style-type: none"> 公費で購入し、園保管します 登園時に保護者の方につけていただき、降園時に外して帰ります(職員室横、登降園打刻場所に保管) 入園・進級から数か月のみはめます 園外に出る場合は外します 	

★ 用品について ★

※下記の物を準備してください。園で個人用として使用します。

※クレパス・マジック・水性マーカーの一本一本、ケース、入れ物のふた等すべての物に記名をお願いします

	用品名	備考
3歳児	でんぶんのり (ふた付き)	ステイックのり、水のりではないもの ヘラは使用しません
	はさみ (キャップ付き)	子どもが使用しやすい物
	自由画帳 (B4 サイズ)	リングでとめてあるもの
	クレパス (16 色)	
	道具箱 (A4 サイズ)	幼一3 ページ参照

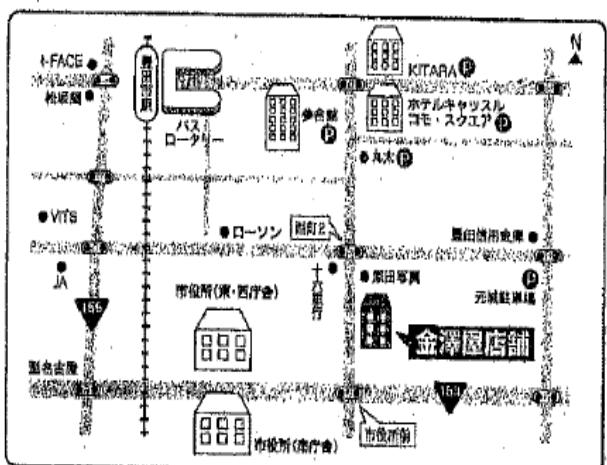
	用品名	備考
4歳児	でんぶんのり (ふた付き)	ステイックのり、水のりではないもの ヘラは使用しません
	はさみ (キャップ付き)	子どもが使用しやすい物
	自由画帳 (B4 サイズ)	リングでとめてあるもの
	クレパス (16 色)	
	水性マーカー (ペン) (基本 12 色)	ペン先が太い物 色の多い少ないがあっても構わないです
	道具箱 (A4 サイズ)	幼一3 ページ参照

	用品名	備考
5歳児	でんぶんのり (ふた付き)	ステイックのり、水のりではないもの ヘラは使用しません
	はさみ (キャップ付き)	子どもが使用しやすい物
	クレパス (16色)	
	水性マーカー(ペン) (基本12色)	ペン先が太い物 色の多い少ないがあっても構わないです
	油性マジック (8色)	太細書き両用
	色鉛筆(12色)	
	道具箱(A4サイズ)	幼-3ページ参照

帽子・体操服(下のみ)・通園カバンは

「金澤屋洋品店」 定休日 火曜日 AM9:30~PM6:30で購入してください。

※店で「御船こども園」とお伝えください。(帽子は色をお知らせください)



クラス帽子 フリーサイズ「1,050円」

Lサイズ「1,200円」

5歳児 あやめ組…青

4歳児 きく組…黄緑

すみれ組…藤

3歳児 ばら組…赤

乳児 もも組…ピンク

※4月1日にコドモンでクラス発表します。

学生文具 単品の店

金澤屋洋品店

471-0025 金田1丁目13-23
(市役所東側)

TEL/FAX 32-0308

定休日／火曜日

AM9:30~PM6:30

○駐車場完備

3・4・5歳児対象 幼-5ページ参照

通園カバン(リュック型)…「3,800円」

体操服 下(クオーターパンツ)…「2,050円」

サイズ(110・120・130)

〈洗い物について〉

- ・オムツを使用している子は、毎朝確認、補充を必ずお願いします。
- ・汚れたオムツは園で回収、廃棄させていただきます。
- ・嘔吐、出血、園で排泄した際、オムツ以外の汚れた衣服等については洗わずに返します。
(感染予防のため)

※『洗い物があります』の札を力バンにつけさせていただきます。確認をしたら、洗い物ケース(バケツ)から取り出し、持ち帰ってください。バケツの消毒は保育者が行います。

〈着替えについてのお願い〉

- ・着替え袋の中の着替えが不足した場合は園で貸し出しますが、洗濯して返却してください。
- ・布パンツにつきましては、衛生面を考慮して新しい下着を購入していただきます。後日、新しい物（同サイズ）を購入して返してくださるようお願いします。
紙パンツを貸し出した場合も同じサイズの新しい物を返却してください。

〈服装について〉

- ・戸外で遊ぶ時の安全面を考慮し、フードなしの上着、防寒具を選ぶようにしてください。
- ・髪の長い子は、髪をゴムで縛ってきてください。その際のゴムは、事故や怪我につながりますので、飾りのないものをお願いします。
- ・靴は足に合った履きやすいものをお願いします。（ブーツ・サンダルは不可・雨天時の長靴は可）
- ・着替えを持ち帰ったら、必ず補充しておいてください。
- ・持ち物や着てくる衣服、着替え、防寒着には、全て名前を記入してください。

〈その他〉

- ・乳児クラスに兄弟児のいる家庭については、安全面を考慮し、朝は、幼児のお子さんから送つてください。帰りは乳児のお子さんを先に迎えに行ってから、幼児のお子さんを迎えて行ってください。
- ・都合でその日に職場にいない時等は、必ずつながる連絡先を保育者に伝えておいてください。